

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年9月27日
【事業年度】	第55期（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社グリーンズ
【英訳名】	GREENS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村木 雄哉
【本店の所在の場所】	三重県四日市市浜田町5番3号
【電話番号】	(059)351-5593(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市浜田町5番3号
【電話番号】	(059)351-5593(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	22,494,213	25,006,861	26,014,403	27,143,129
経常利益 (千円)	2,110,967	2,270,178	2,237,946	1,864,328
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,387,904	1,289,714	1,427,689	1,189,503
包括利益 (千円)	1,376,246	1,271,522	1,447,819	1,197,639
純資産額 (千円)	1,954,081	3,215,603	8,116,742	9,339,859
総資産額 (千円)	14,287,045	14,432,775	17,364,141	17,132,413
1株当たり純資産額 (円)	195.41	321.56	641.13	726.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.79	128.97	133.59	93.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.68	22.28	46.74	54.50
自己資本利益率 (%)	109.20	49.90	25.20	13.63
株価収益率 (倍)	-	-	10.47	16.62
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,444,428	1,418,918	2,231,890	1,477,904
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	735,806	1,184,460	769,301	45,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,295,510	1,478,914	1,163,236	1,738,595
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,668,597	2,424,109	5,049,948	4,834,311
従業員数 (人)	546	639	628	691
(外、平均臨時雇用者数)	(579)	(715)	(691)	(691)

(注) 1. 当社は第52期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第52期及び第53期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

6. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月	平成30年 6 月
売上高	(千円)	21,888,137	22,503,103	23,641,966	26,033,679	27,174,127
経常利益	(千円)	1,168,914	2,051,271	2,386,737	2,229,024	1,862,592
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	939,140	1,347,693	1,424,847	1,254,055	1,190,552
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	1,781,660	1,921,032
発行済株式総数	(株)	200,000	200,000	200,000	12,660,000	12,847,500
純資産額	(千円)	547,944	1,873,980	3,270,635	7,998,139	9,222,305
総資産額	(千円)	13,324,681	14,165,568	14,253,354	17,218,102	17,000,042
1株当たり純資産額	(円)	2,739.72	187.40	327.06	631.76	717.83
1株当たり配当額	(円)	50.00	50.00	50.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	(円)	4,695.70	134.77	142.48	117.34	93.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.11	13.23	22.95	46.45	54.25
自己資本利益率	(%)	-	111.29	55.39	22.26	13.83
株価収益率	(倍)	-	-	-	11.92	16.61
配当性向	(%)	-	0.74	0.70	17.04	21.33
従業員数	(人)	504	526	560	603	664
(外、平均臨時雇用者数)		(563)	(579)	(615)	(691)	(691)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、平成29年3月23日の新規上場に伴う増資により新株を2,660,000株発行した結果、発行済株式総数は、12,660,000株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第51期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第51期から第53期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第51期は固定資産売却損709百万円、減損損失553百万円など、特別損失2,100百万円を計上したことにより当期純損失となりました。
7. 第54期は期首に連結子会社の株式会社ベストを吸収合併したことにより抱合せ株式消滅差損168百万円を計上しております。このため当期純利益は連結の親会社株主に帰属する当期純利益より減少しております。
8. 第51期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
10. 主要な経営指標等の推移のうち、第51期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
11. 第52期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。
12. 平成30年3月23日の一部指定替に伴う増資により新株を187,500株発行した結果、発行済株式総数は、12,847,500株となっております。

2【沿革】

当社は戦後、三重県四日市市に石油精製工場や関連石油化学工場が相次いで進出し、同市が活況を呈し始めた頃、近鉄名古屋線の三重県四日市市川原町-海山道間経路変更に伴う近畿日本四日市駅（現、近鉄四日市駅）の移転開業に合わせ、昭和32年7月15日に同県四日市市浜田町（現、本社所在地）に木造2階建て15室の駅前旅館「新四日市ホテル」を創業したことに始まります。その後、昭和39年1月8日、有限会社新四日市ホテルとして法人化したしました。

年 月	概 要
昭和32年7月	三重県四日市市浜田町（現 本社所在地）に、駅前旅館「新四日市ホテル」を創業
昭和39年1月	有限会社新四日市ホテル（資本金4百万円）を設立
昭和44年1月	ライフスタイルの洋風化にともない、注目を浴びつつあったビジネスホテルへと転換を図るべく、喫茶店舗を併設したビジネスホテル1号店「新四日市ホテル」（鉄筋5階建て33室）を三重県四日市市浜田町において開業
昭和51年6月	レストラン、結婚式場、貸ホール付帯の「グリーンホテル」ブランド1号店「津グリーンホテル」（三重県津市）を開業（平成17年5月閉館）
昭和54年11月	レストラン「ぐりーんどろっぷ津店」（三重県津市）を開業（平成元年10月「津みやび」に業態変更）
昭和55年7月	「株式会社新四日市ホテル」へ法人改組
昭和60年7月	「シティホテル」ブランド1号店「伊勢シティホテル」（三重県伊勢市）を開業 同ホテル併設のバンケット部門として「彩恒殿伊勢」を開業 同ホテル併設のしゃぶしゃぶと日本料理の店としてみやび1号店「伊勢みやび」を開業
昭和62年7月	「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとするコーポレート・アイデンティティの導入及び事業の拡大を見据え、「株式会社グリーンズ」へ社名変更
平成元年10月	グリーンズブランドとして三重県外初出店となる「三河安城シティホテル」（愛知県安城市）を開業（平成23年7月閉館）
平成4年9月	「ホテルグリーンパーク」ブランド1号店「ホテルグリーンパーク鈴鹿」（三重県鈴鹿市）を開業
平成10年12月	宿泊特化型の「ホテルエコノ」ブランド1号店「ホテルエコノ名古屋栄」（愛知県名古屋市）を開業
平成11年2月	宿泊特化型ホテルの全国展開を図るべく、米国チョイスホテルズインターナショナル社とフランチャイズ契約を締結し、同社が保有する「コンフォート」ブランド1号店（近畿地方1号店）「コンフォートイン京都五条」（京都府京都市）を開業（平成26年1月閉館）
平成12年9月	「コンフォート」ブランドホテルのフランチャイズ加盟店募集・管理・運営を目的に株式会社日本チョイス（現、連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）を三重県四日市市に設立
平成13年3月	東京都文京区に当社 東京オフィス及び株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）東京オフィスを開設
平成15年11月	株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）が、米国チョイスホテルズインターナショナル社と、同社が保有する4つのホテルブランドの日本における優先的使用権に係るマスターフランチャイズ契約を締結
平成16年3月	当社 東京オフィス及び株式会社日本チョイス（現 連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン）東京オフィスを東京都文京区より東京都港区に移転
平成16年7月	連結子会社 株式会社日本チョイスを株式会社チョイスホテルズジャパンへ社名変更
平成17年2月	連結子会社 株式会社チョイスホテルズジャパン 本社を三重県四日市市より同社東京オフィスの東京都港区に移転し、同社本社を四日市オフィスに改称
平成21年5月	当社東京オフィス及び株式会社チョイスホテルズジャパン 本社を東京都港区より東京都中央区に移転
平成21年8月	財務リストラの実施を目的として三重県中小企業再生支援協議会による再生支援開始
平成25年7月	三重県中小企業再生支援協議会による再生支援終了
平成27年7月	ロードサイド型ホテルを中心としたエコノミーホテル「ベストイン」を運営する株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）を株式取得により完全子会社化
平成28年7月	連結子会社 株式会社ベストを吸収合併
平成29年3月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成30年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成30年3月	「コンフォートスイーツ」ブランド1号店「コンフォートスイーツ東京ベイ」（千葉県浦安市）を開業

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計2社で構成されております。

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとして掲げ、ホテル運営により収益を上げる専業のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行っております。

当社の柱となるホテル事業は、宿泊特化型ホテル（注1）である「コンフォート」ブランドホテルを全国政令指定都市等で運営する「チョイスホテルズ事業」と、宴会場やレストラン等を併設したホテルから宿泊特化型のホテルまで地域特性に合わせたホテルを展開する「グリーンズホテルズ事業」の2つの事業部門からなっております。

また、ホテル用不動産の有効活用のため、「その他の事業」として当社ホテルに併設するテナント等に対する賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

当社のホテル展開は、自社でホテル建物を所有して運営する「所有直営方式」が3店舗あり、その他はホテル建物を所有せずに、ホテルオーナー等が建築したホテル建物を賃借する「リース方式」を併用しております。

特に、「リース方式」のメリットとして、ホテル建物を所有することによるアセットリスクを最小限に抑え、さらに出店時において多額の投資が必要となる開発リスクを抑制し、建物自体の修繕費等もオーナー負担とすることで最小限に抑えることができることにあり、当社ではこの「リース方式」を多く採用しております。

当社の客室販売は、第一に公式サイトやOTA（注2）をはじめとするインターネットによる宿泊予約の獲得、次に旅行会社の販売する旅行商品への客室提供、法人契約先への特別優待プランの販売営業等を主要な経路としております。

さらに、客室単価の設定においては、収益の最大化を目指すための「レベニューマネジメント」（注3）という販売手法を活用することで、限られた在庫である客室を最適価格で販売しております。

（注1）宿泊特化型ホテルとは、短期宿泊のビジネス需要をメインターゲットとするコンパクトな設備のビジネスホテルの中でも、ホテルの中核機能である「宿泊」にサービスを絞り込み、宿泊価格を抑えた営業形態であります。

（注2）OTAとは、Online Travel Agencyの略で、実店舗を持たずに、インターネット上で旅行商品を取扱う旅行会社を指します。例：楽天トラベル、じゃらんnet、るるぶトラベル、一休.com等。

これに対して、実店舗を構えて営業する旅行会社を「リアルエージェント」といいます。例：JTB、日本旅行、近畿日本ツーリスト等。

（注3）レベニューマネジメントとは、客室の需要予測を基に販売をコントロールすることによって、収益の最大化を目指す体系的な手法であります。

「需要予測」とは、先行して入っている予約状況と過去のトレンド等を加味して、最終的にどこまで予約が入るのかを正確に予測することです。

「販売をコントロール」する簡単かつ効果的なものは、需要が高くなると予測される場合は販売価格を高く設定し、需要が低くなると予測される場合は販売価格を低く設定して、客室の販売数を上限まで引き上げる（客室稼働率を上げる）ことです。

1. 事業部門別の事業内容について

当社グループの報告セグメントはホテル事業の単一セグメントであるため、事業内容の詳細につきましては、事業部門別に記載しております。

（1）チョイスホテルズ事業

チョイスホテルズ事業においては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間料金帯（注4）のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。その店舗数は、「コンフォートホテル」が52店舗、全室ツイン仕様の「コンフォートスイーツ」が1店舗、低価格型の「コンフォートイン」が4店舗であります。

また本事業においては、平成27年7月に買収し、平成28年7月に吸収合併した株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）が有していたロードサイド型ホテルブランド「ベストイン」5店舗の運営も行っております。これら「ベストイン」ホテルについては順次「コンフォートイン」へブランド変更する予定であり、これら5店舗を含めると本事業で展開する店舗数は62店舗となります（平成30年6月30日現在）。

本事業においては、日本における「コンフォート」ブランドの独占的及び優先的使用権を保有する、連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンが当社に対するフランチャイザーとして、ホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。

このようなスキームにより、本事業は世界的ブランドに対する知名度と安心感を獲得し、全国で均一なサービスを提供することができ、中間料金帯のグローバルホテルブランドとして全国展開に成功することができました。

(注4) 宿泊料金が1泊5,000円から6,000円程度を指します。1泊4,000円前後の場合は低料金帯となります。

施設とサービス

「コンフォート」ブランドホテルの施設は、ブランド所有者である米国チョイスホテルズインターナショナル社の定めた仕様を日本市場にアレンジして設計しております。

また、「コンフォート」ブランドホテルでは、全国で次のサービスを提供しております。

- ・健康志向の高まりに対応した全室禁煙化
- ・宿泊者の快眠をサポートするために寝具メーカーと開発した「チョイスピロー」等の専用寝具
- ・無料の高速インターネットサービス
- ・コンフォートホテルにおいては、炭水化物、タンパク質、脂質をバランスよくとりこめて、満腹感のあるバランスモーニングをコンセプトとした無料朝食
- ・コンフォートスイーツにおいては、無料朝食はもちろん、全室ツイン仕様の広々とした客室
- ・コンフォートインにおいては、焼き立てパンを中心に手軽に食べられるパン朝食をコンセプトとした無料朝食

出店戦略

本事業における出店は、新築物件の賃借を中心としております。ホテル建築の費用は土地・建物のオーナー等が負担し、施設・設備の仕様は当社グループの求める基準で建築したものを当社が賃借する手法を取っております。これによって、当社が多額の投資をすることなく当社グループが求める客室品質を実現でき、また当社が土地建物を所有した場合に生じる固定資産税や都市計画税の負担や、地価の変動による減損、価値が下落した場合でも機動的に売却ができない等のアセットリスクをコントロールすることが可能となります。

主要顧客とプロモーション戦略

本事業における主要顧客は、出張利用のビジネス客、ファミリー・カップルを中心とするレジャー客であります。

これらの主要顧客を囲い込み、顧客基盤を強化するために、フランチャイザーである株式会社チョイスホテルズジャパンが運営する会員制度(Choice Guest Club)を活用し、販売強化に努めております。また、本事業においては積極的なプロモーション活動を展開しており、株式会社チョイスホテルズジャパンの企画・運営によるインターネットの動画広告や、ディスプレイ等の電子的な表示機器を利用して動画等の情報を発信するデジタルサイネージを活用した広告出稿等を行っております。

(主な会社) 当社、株式会社チョイスホテルズジャパン

展開店舗数(都道府県別)

単位: 店 () は客室数

地方	都道府県	平成28年6月末	平成29年6月末	平成30年6月末
北海道	北海道	6 (782)	6 (782)	6 (793)
東北	青森県	1 (151)	1 (151)	1 (151)
	岩手県	1 (129)	1 (129)	1 (129)
	秋田県	1 (159)	1 (159)	1 (159)
	宮城県	2 (509)	2 (509)	2 (509)
	山形県	2 (220)	2 (220)	2 (220)
	福島県	1 (161)	1 (161)	1 (161)
関東	茨城県 1	1 (108)	1 (108)	1 (108)
	群馬県	1 (153)	1 (153)	1 (153)
	千葉県	1 (142)	1 (142)	2 (454)
	東京都	3 (530)	4 (718)	4 (718)
	神奈川県	1 (243)	1 (243)	1 (243)
中部	山梨県 1	1 (77)	1 (77)	1 (77)
	長野県	1 (76)	1 (76)	1 (76)
	新潟県 1	4 (452)	4 (452)	4 (453)
	富山県 1	2 (226)	2 (226)	2 (226)
	石川県	1 (78)	1 (78)	1 (78)
	静岡県	1 (196)	1 (196)	1 (196)
	愛知県	3 (624)	4 (756)	5 (932)
	岐阜県	2 (324)	2 (324)	2 (324)

地方	都道府県	平成28年6月末	平成29年6月末	平成30年6月末
近畿	三重県	1 (105)	1 (105)	2 (258)
	滋賀県	3 (347)	3 (347)	3 (347)
	大阪府	2 (333)	2 (333)	2 (333)
	兵庫県	1 (152)	1 (152)	1 (152)
	奈良県	1 (131)	1 (131)	1 (131)
	和歌山県	1 (152)	1 (152)	1 (152)
中国	岡山県	1 (208)	1 (208)	1 (208)
	広島県	3 (689)	3 (689)	2 (407) 2
	山口県	1 (139)	1 (139)	1 (139)
四国	高知県	1 (119)		
九州	福岡県	3 (609)	3 (609)	3 (609)
	佐賀県	1 (134)	1 (134)	1 (134)
	長崎県	1 (150)	1 (150)	1 (150)
	熊本県	1 (157)	1 (157)	1 (157)
	沖縄県 1	2 (214)	2 (214)	2 (214)
店舗数計		59 (8,979)	60 (9,180)	62 (9,551)

- 1 上記店舗数には、「ベストイン」が含まれており、平成30年6月末店舗数には5店舗が含まれております。
- 2 平成29年6月末に休館中であった1店舗は、平成29年12月にグリーンズホテルズ事業に移管しております。
- 3 本表の地方区分は、北陸・甲信越を中部地方に含み、三重県を近畿地方とする「八地方区分」を採用しております。

(2) グリーンズホテルズ事業

グリーンズホテルズ事業においては、当社の約60年に亘る専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に宿泊特化型のホテルから宿泊・レストラン・集宴会場を備えたホテルまで、地域のお客様のニーズに合わせた様々なタイプのホテルをドミナント展開しております。

また、本事業においては、平成27年7月に買収し、平成28年7月に吸収合併した株式会社ベスト（本社 新潟県上越市）が有する、入浴施設を併設する「ホテル門前の湯」と、同じく入浴施設を併設し、名神高速道路の多賀サービスエリアで営業を行う「レストイン多賀」の運営も行っております。以上を含めた本事業の展開するホテル数は、30店舗となります（平成30年6月30日現在）。

本事業におけるホテルブランドは、宿泊特化型の「ホテルエコノ」、レストラン・集宴会場を併設した「ホテルグリーンパーク」、「ロードイン」等の当社オリジナルブランドがありますが、これら以外にも地域顧客の知名度を優先するため、M&Aや事業譲受等において従前から使用されていたホテル名称をそのまま利用する形態も多くとっております（「プラザホテル」、「センターワンホテル」等）。

施設とサービス

本事業におけるホテルの特徴は、レストラン・宴会場等を併設するホテルから、朝食スペースのみを備えた宿泊特化型ホテルまで多岐にわたっております。

また、本事業におけるホテルにおいて共通するサービスとして、

- ・宿泊者の快眠をサポートするための、高さや硬さ等が調整可能な「折り重ね枕」
- ・無料の高速インターネットサービス
- ・地域で生産された食材を積極的に使用した「地産地消」朝食メニュー

を提供しております。

出店戦略

本事業における出店は、収益構造の改善が必要な小規模チェーンや後継者選別に課題を抱える個人経営のホテル等から、賃借、M&Aや運営受託等によって店舗展開を図る手法を取っております。これによって、新規建築物に比べて投資負担を少なくし、またこれらのホテルが従来抱えていた顧客基盤を受け継ぐことで継続利用をする優良顧客獲得が容易になるというメリットがあります。

主要顧客とプロモーション戦略

本事業における主要顧客は、宿泊においては出張利用のビジネス客、観光目的のレジャー客、宴会・会議等においては地元の企業、諸団体及び個人としております。

これら主要顧客に対しては、インターネットの公式サイトやOTAからの予約獲得の他、地元の法人契約会員（グリーンズ・コミュニティ・メンバーズ）への利用促進、パーティー・会議等の利用獲得のために営業活動を積極的に行っております。

(主な会社) 当社

展開店舗数 (都道府県別)

単位: 店 () は客室数

地方	都道府県		平成28年6月末	平成29年6月末	平成30年6月末	
中部	新潟県	上越市 1	1 (112)	1 (112)	1 (112)	
	石川県	金沢市	4 (366)	4 (366)	4 (366)	
	福井県	福井市	1 (138)	1 (138)	1 (138)	
	愛知県	名古屋市		1 (142)	1 (142)	1 (142)
		一宮市		1 (84)	1 (84)	1 (84)
		小牧市		1 (80)	1 (80)	1 (80)
		東海市		1 (66)	1 (66)	1 (66)
	半田市		1 (150)	1 (150)	1 (150)	
近畿	三重県	桑名市	1 (74)	1 (74)	1 (74)	
		四日市市	4 (459)	4 (459)	4 (459)	
		鈴鹿市	1 (142)	1 (142)	1 (142)	
		亀山市	1 (112)	1 (112)	1 (112)	
		津市	3 (379)	3 (379)	3 (379)	
		松阪市	1 (74)	1 (71)	1 (71)	
		伊勢市	2 (237)	2 (237)	2 (237)	
		多気郡	1 (112)	1 (112)	1 (112)	
		鳥羽市	1 (52)	1 (52)	1 (52)	
		名張市	1 (83)	1 (83)	1 (83)	
	伊賀市	1 (128)	1 (128)	1 (128)		
滋賀県	犬上郡 1	1 (25)	1 (25)	1 (25)		
中国	広島県	広島市			1 (282) 2	
店舗数計			29 (3,015)	29 (3,012)	30 (3,294)	

- 1 上記店舗数には、平成28年7月1日付で当社へ吸収合併された株式会社ベストの2店舗が含まれております。
- 2 平成30年6月末における広島県の増加した店舗は、チョイスホテルズ事業から移管された店舗です。
- 3 本表の地方区分は、北陸・甲信越を中部地方に含み、三重県を近畿地方とする「八地方区分」を採用しております。

(3) その他の事業

その他の事業においては、主として賃貸事業及び不動産管理事業を行っております。

賃貸事業では当社が運営するホテルにおいて、当該ホテルの付加価値を高めるための飲食店やコンビニエンスストア等のテナント等を入居させ賃料収入を得ております。不動産管理事業では、それ以外に当社が保有する不動産の有効活用を行っております。

その他の事業に係る売上については総売上高に占める割合が1%未満であり、当社グループ業績への影響が極めて軽微であることから詳細についての記載を省略しております。

(主な会社) 当社

2. 当社グループについて

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの計2社で構成されております。

連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、米国チョイスホテルズインターナショナル社（注）が保有する4つのホテルブランドの日本における独占的及び優先的使用権に係るマスターフランチャイジーとして、「コンフォート」ブランドホテルの全国展開を担っております。

また同社は、当社「チョイスホテルズ事業」に対して「コンフォート」ブランドのフランチャイザーとして、「コンフォート」ホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略を担っております。

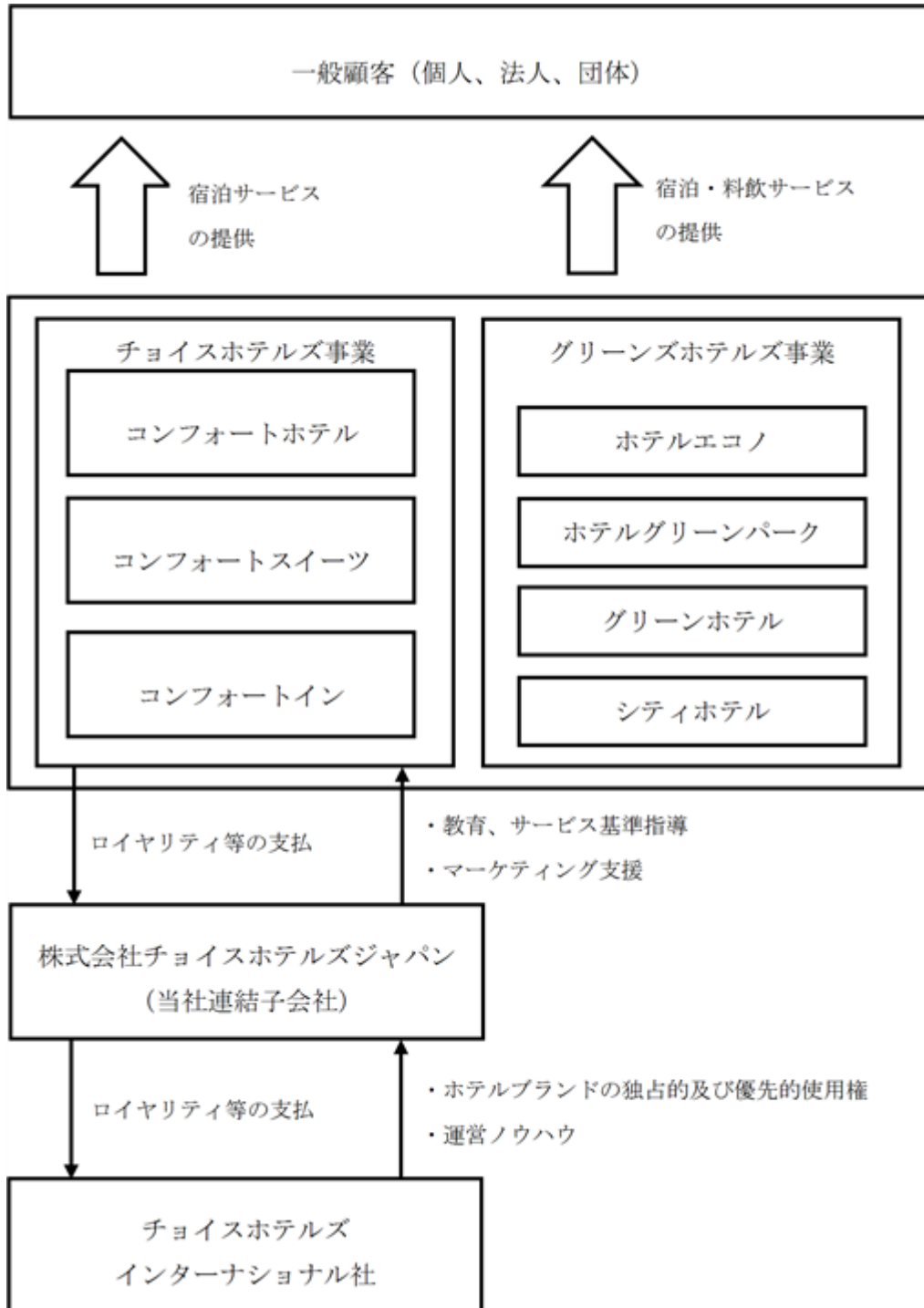
株式会社チョイスホテルズジャパンでは、当社グループの顧客基盤強化施策として、「コンフォート」ブランドホテルの利用者を対象として、公式サイトを活用した会員制度を運営しております。当該制度によって優良顧客の囲い込みを行い、当社の「コンフォート」ブランドホテルにとって安定したリピート客の拡大と確保に努めております。

（注） チョイスホテルズインターナショナル社（1983年創業、本社アメリカ、ニューヨーク証券取引所上場）は、世界35ヵ国以上に6,300軒以上のホテルを展開するホテル軒数世界第2位のホテルチェーンであります（出典：mkg hospitality 「Global Hotel Ranking 2015」2015年3月26日掲載）。同社は、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンとマスターフランチャイズ契約を締結しております。なお株式会社チョイスホテルズジャパンが実際に契約を交わしている相手先は、チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社である、チョイスホテルズライセンシングB.V.（オランダ）ですが、ここではチョイスホテルズライセンシングB.V.に関する記載を省略し、チョイスホテルズインターナショナル社として記載しております。

本マスターフランチャイズ契約により、株式会社チョイスホテルズジャパンはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する「コンフォート」「クオリティ」「スリープイン」「クラリオン」の世界的ホテルブランドを日本国内で独占的及び優先的に展開できる権利を有しており、当社は株式会社チョイスホテルズジャパンをフランチャイザーとして「コンフォート」ブランドホテルの運営を行っております。

[事業系統図]

当社グループ及び事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社チョイス ホテルズジャパン	東京都中央区	20,000	「コンフォ ート」ブランドホ テルのフラン チャイズ加盟店 募集・指導・管 理	100	当社とは、「コンフォ ート」ブランドの運営に関 するフランチャイズ契約 を締結し、当該子会社 に対して教育、サービ ス基準の指導及びマー ケティング支援等の委託 をしております。また、 当社は当該子会社に対 して、フランチャイズ 契約に基づく加盟金、 ロイヤリティ等の支払 いを行っております。 当社との役員の兼任は 3名であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

平成30年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
チョイスホテルズ事業	416 (410)
グリーンズホテルズ事業	225 (265)
その他の事業	()
全社(共通)	50 (16)
合計	691 (691)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社はホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
664(691)	36.6	6.3	4,183,510

事業部門の名称	従業員数(人)
チョイスホテルズ事業	389 (410)
グリーンズホテルズ事業	225 (265)
その他の事業	()
全社(共通)	50 (16)
合計	664 (691)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」をスローガンとして掲げ、ホテル運営により収益を上げる専門のホテルオペレーターとして、内外顧客に対し宿泊・料飲サービスの提供等を行い、Performance、Satisfaction、Reliabilityの観点から、ブランド価値の最大化を図り、確かな収益・財務体質のもと、成長を追求します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの成長ドライバーは、新規出店による店舗網の拡大ならびに売上及び収益の最大化であります。これを達成するため、当社は年3店舗から5店舗の新規出店を目標としており、中期的には平成33年6月期までに運営客室数15,000室を目標としております。

(3) 経営環境・経営戦略等

現在の当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の景気回復の継続が期待される一方で自由貿易主義から保護主義への転換など政治や外交面の不安定な要素もあり、国際情勢は、先行きの不透明感が懸念されます。一方、国内経済は、政府の各種政策に支えられて雇用や所得の環境が改善し、緩やかな回復基調が継続することが期待されます。

ホテル業界におきましては、インバウンドの増加やオリンピックに向けたさらなる観光需要の高まりが期待される一方で、同業他社の新規出店や、旅館業法規制緩和による民泊や簡易宿泊所などの新たな業態の参入により経営環境は厳しさが増すことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、安定市場でのシェアアップと成長市場での顧客獲得を主要な戦略としてまいります。チョイスホテルズ事業においては新規出店を中心としたマルチブランドでの展開による成長を目指し、従来の「コンフォートホテル」に加えて、より高品質な施設を備えた新ブランド「コンフォートスイツ」、既存ホテルのリブランドによる「コンフォートイン」などを展開してまいります。また、グリーンズホテルズ事業は、M&Aや事業譲受などの多様なスキームによる出店を推進してまいります。

平成31年6月期につきましては、新規出店4店舗の初期投資やリニューアル店舗の客室備品および業務効率化のためのIT投資の費用など、成長に向けた積極的な投資による費用の増加を見込んでおります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループにおきましては、世界第2位のホテル軒数(注)を有するチョイスホテルズインターナショナル社のグローバルブランドを保有する専門のホテルオペレーターとして、顧客満足度と従業員満足度の向上を実現することにより企業価値の最大化を図り、確かな収益・財務体質のもと、成長を追求してまいります。この目標を達成するため、平成33年6月期までの中期経営計画において、以下の3つの重点戦略「既存事業の更なる強化」「新店開発の加速」「戦略投資の拡大」に取り組み、この期間を「新たなステージに向かう基盤固めの期間」と位置付け、新たなステージで成長を実現し、次なる改革を推進してまいります。

(注) 出典:mkg hospitality 「Global Hotel Ranking 2015」(2015年3月26日掲載)

既存事業の更なる強化

当社グループにおけるチョイスホテルズ事業及びグリーンズホテルズ事業における独自施策に加えて、全社的な取り組みによって既存店の「稼ぐ力」を強化してまいります。

具体的には、OTAや自社WEBサイトなどの各販売チャネルミックスの最適化、飲食・集会部門を含めたホテル全体の収益力強化、IT活用と働き方改革等を通じた労働生産性の向上に取り組んでまいります。

また、「コンフォート」ブランドの新コンセプト「Color your Journey. 旅に、実りを。」の浸透を通じて、LTR(他者推奨意向)80%の達成を目指してまいります。

新店開発の加速

当社グループの両事業において、多様な出店戦略を通じて平成33年6月期までに国内トップ10以内の運営客室数である15,000室のホテルチェーンを目指します。

具体的には、都市別の宿泊需給バランスを踏まえた「コンフォート」ブランドホテルの出店エリアの拡大、戦略的立地における所有を含めた出店スキームの多様化、狭小土地におけるグリーンズホテルズ事業の新店開発、既存ホテルチェーンのM&A、事業譲受案件によるチェーン網の拡大等を実施してまいります。

戦略投資の拡大

様々な調達スキームを組み合わせ、50億円規模の戦略投資枠を設定することにより、良質な投資案件を呼び込み、新規事業領域の創出やマーケットシェアの拡大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 国内景気及び個人消費の動向について

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとしてホテル事業を展開しておりますが、同事業による売上は国内景気や個人消費の動向の影響を受けやすい傾向にあり、企業活動の停滞、雇用情勢の悪化、個人消費の低迷等による個人利用客及び法人・団体利用客の減少が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 訪日外国客の減少について

当社グループの事業は、訪日外国客の増減により、大きな影響を受けます。訪日外国客数は、日本の経済情勢、為替相場の状況、外交政策による対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があり、訪日外国客の減少により当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 業績の季節変動について

当社グループの事業は、夏季の宿泊者数が増加する一方で、冬季には減少する傾向があり、また冬季にはホテルの改装等、設備投資を実施することが多いことから、第3四半期連結会計期間に売上高及び営業利益が減少する傾向が生じております。

係る季節変動により、当社グループの一時点における業績は通期の業績の分析には十分な情報とならないことがあります。

(4) 法的規制等について

当社グループの事業においては、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的には、旅館業法の事業経営の許可（旅館業法第3条）、食品衛生法の営業許可と施設基準等です。旅館業法においては、宿泊施設ごとに事業経営の許可を受けておりますが、各都道府県の条例にて換気、採光、照明、防湿及び清潔その他宿泊者の衛生に必要な措置、客室の有効面積等について定められており、これらに違反すると指導や罰金等の処分がなされる場合があります。また食品衛生法においては飲食店営業等の許可を受けておりますが、許可の更新を行うほか、食品衛生責任者の設置が必要となります。また不衛生な食品の販売が禁じられており、当該施設が調理し、提供した食事によって人の健康を害した場合、営業停止を含む行政指導がされる場合があります。

ホテル物件に関して、建築基準法（特定建築物）、消防法（防火対象物）、市町村の火災予防条例、建築物衛生法等の規制があり、営業上の規制については、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）、食品リサイクル法、景品表示法、個人情報保護法、下請法等が該当します。建築基準法においては法に定める建築物の建築や改修を行う場合に申請、届け出が必要とされていますが、それらの手続きを経ずに建築等を行った場合においては使用停止、工事停止等の指導がされる場合があります。建築物の用途や構造違反があった場合には指導等がなされる場合があります。また消防法においては宿泊施設の規模に応じた防火管理者を選任し、消防計画の作成及び管轄消防署への届け出などが必要であり、これらに違反した場合、管轄の消防署より指導等を受ける場合があります。さらに防火対象物の用途や規模に応じた消防設備や避難設備等が必要で、設備の不備等があれば改修を行わなければなりません。そして火災の予防や消防活動の障害除去等が必要であり、これらの改修がされていない場合、指摘・指導・改善命令等がなされる場合があります。

当社グループは、これらの法規制の遵守に努めておりますが、現在の規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、許認可の取り消しなどにより当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害・事故・感染症の発生等について

当社グループの事業においては、「安心・安全」を重要課題と認識し、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、地震や台風などの自然災害、大規模な事故、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、ホテルの休業や観光客の減少が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 食中毒や食品管理について

当社グループでは、ホテルやレストラン、宴会場等で食事の提供を行っております。品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドイメージを毀損し、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループ以外でも同業他社における産地偽装や、家畜伝染病の発生等の食の安全・安心に関する問題が発生した場合にも、当社グループの営業収益の減少や在庫の廃棄ロスの発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 競争激化について

当社グループの事業においては、競合ホテルの進出やAirbnb（世界中の人々と部屋を貸し借りする人向けのウェブサイト）をはじめとする民泊等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

当社グループでは、レベニューマネジメントを活用したオペレーション等により、競争力の維持強化に努めておりますが、競合他社が新築又は改築・改装したホテルに対して競争力を維持強化するためには、当社グループのホテルについても改築・改装を含む多額の設備投資の負担が必要となります。また、こうした施策が有効に機能しない場合、価格引下げ等により営業収入が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) フランチャイズ契約について

当社グループでは、当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンが、チョイスホテルズライセンスングB.V.（チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社）との間で日本における「マスターフランチャイズ契約」を締結し、また当社は株式会社チョイスホテルズジャパンとの「フランチャイズ契約」により、チョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標（ブランド名称）を使用し多数のホテルを展開・運営を行っております。

チョイスホテルズインターナショナル社と当社グループでは、取引開始以降、長年にわたり良好な関係を維持しておりますが、当該「マスターフランチャイズ契約」には、一般的な解約事由の他、以下の解約事由が定められております。

本契約の契約期間においては、毎年12月31日を期日とする開発割当店舗数が定められており、当該割当店舗数を達成できなかった場合に解約事由に抵触いたします。ただし、開発不足分の店舗数に応じたフランチャイズ・フィーを相手方に支払うことで1年間の猶予が与えられます。

また、金融機関その他投資関連以外の第三者が株式会社チョイスホテルズジャパンの株式の20%を取得するか、当社の支配権を取得した場合に解約事由に抵触いたします。

加えて同業他社の代表者または代理人が当社もしくは株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役就任した場合にも解約事由に抵触いたします。

これらを含む本契約の解約事由に抵触した場合、当社グループはチョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標（ブランド名称）が使用できなくなり、営業戦略の見直しやブランド変更に伴う諸費用の増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、本書提出日現在において、当該解約事由には抵触しておりません。

また、本契約の期間満了後には新たなマスターフランチャイズ契約を締結する必要があり、契約締結の可否及び契約条件の見直し等により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業では、一定数の従業員の確保が必須であり、少子高齢化により今後若年層の人材確保がさらに困難になることが予測され、最低賃金の引き上げや社会保障政策に伴う社会保険料率の引き上げ等による人件費の上昇、人材不足による既存従業員へのしわ寄せによる長時間労働や、これに伴う離職率の増加、採用コストの増加等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 光熱費、食材価格、清掃外注費の高騰について

当社グループは、店舗において電気やガスを多く利用しており、光熱費の高騰により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループはホテルやレストラン、宴会場等でお客様に食事の提供を行っており、天候不順等による食材価格の高騰により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

加えて、当社ではホテル運営における客室品質の維持のため、客室清掃の外注化を図っておりますが、清掃会社における人材不足等からの清掃委託費用の値上げにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システム・情報管理について

当社グループでは、多くのITシステムを使用しておりますが、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等により、その機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの事業運営に重大な影響を与え、営業収益の減少または対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、インターネットを経由した旅行代理店であるオンライントラベルエージェント（OTA）をはじめとする他の旅行者や斡旋業者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。

(12) 個人情報の漏えいについて

当社グループでは、宿泊者名簿や宴会における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社では、プライバシーマークを取得し、個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 収益構造について

当社グループの事業においては、営業コストの相当部分が人件費、減価償却費、ホテル土地建物の賃借料等の固定費で構成されているため、売上高の減少が、営業利益に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産に係るリスクについて

当社グループは、店舗等に係る固定資産の一部を自己保有（平成30年6月末現在における土地建物の帳簿価額 3,538,276千円）しておりますが、当該資産について、今後の各店舗の収益悪化や地価の下落にともなう減損損失の発生などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 店舗に係る差入保証金について

当社グループは、店舗用物件の賃貸借契約締結の際に、賃貸人に保証金を差し入れる場合があります。差入保証金は契約期間満了等により賃貸借契約が終了した場合、原則全額が返還される契約となっております。

しかし、差入保証金は預託先の経済的破綻等により、その一部または全額が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた契約期間満了前に中途解約を行った場合には返還されないことがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 風評について

当社グループの事業は、お客様に直接サービスを提供しているため、法令違反、自然災害・事故・感染症等の発生、顧客情報をはじめとする情報漏えい、長時間勤務等の内部告発等が生じた場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 建物について

当社グループでは、ほとんどの物件を賃借によりホテルを運営しておりますが、当該建物の建築時の管理において、耐震偽装や建築データの改ざん等が明らかになった場合、当社グループへの信用やブランドイメージが毀損し、当該ホテルの閉店や客数の減少による損害や、ホテル運営から撤退する場合の費用等の発生も含め当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) M & A が想定どおりのメリットをもたらさないリスクについて

当社グループは、中期経営計画等の事業計画においてM & Aを成長戦略の一環として位置づけ、今後もその機会を追求してまいります。しかしながら、将来のM & Aについては、適切な買収対象があるとは限らず、適切な買収対象があった場合においても、当社グループにとって受入可能な条件で合意に達することができない可能性があり、また買収資金を調達できない可能性、必要な許認可が取得できない可能性、法令その他の理由による制約が存在する可能性があり、買収を実行できる保証はありません。当社グループは、近年、適切な買収対象の選定、M & Aの実行及び被買収事業の当社グループへの統合等につき経験を積み重ねておりますが、将来的なM & Aの成功は、以下のような様々な要因に左右されます。

- ・ 買収した事業の運営・商品・サービス・人材を当社の既存の事業運営・企業文化と統合させる能力
- ・ 当社グループにおける既存のリスク管理、内部統制及び報告に係る体制・手続きを被買収企業・事業に展開する能力
- ・ 被買収事業の商品・サービスが、当社グループの既存事業分野を補完する度合い
- ・ 被買収事業の商品・サービスに対する継続的な需要
- ・ 目標とする費用対効果を実現する能力

これらの結果、M & Aが想定どおりのメリットをもたらさなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）における我が国経済は、輸出の回復や国内生産の持ち直しにより緩やかな回復基調が継続しました。また、個人消費や民間企業の設備投資などの持ち直しも続き、企業収益も過去最高となり、雇用・所得環境も改善しました。

その一方で、労働市場における人手不足感の高まりや、原油価格の上昇や世界的な貿易摩擦の懸念などによる世界経済の下振れリスクなど、経済に影響を与える要因については引き続き不透明な状況が続いております。

このような環境下において、チョイスホテルズ事業は、東京・大阪・博多等の大都市圏におけるインバウンド需要が堅調に推移し、事業全体を牽引いたしました。また、仙台、名古屋、博多等の政令指定都市におけるビジネス、レジャー需要が堅調に推移する等、客室稼働は前年並みを維持することができ、客室単価は前年よりさらに上昇させることができました。一方で、相次ぐ市場への新規参入によってマーケットが大きく変化しつつあります。

このような状況のもとで事業拡大を目的に、第2四半期に既存の「ベストイン」ブランド2店舗をそれぞれ「コンフォートイン大垣」（岐阜県大垣市）、「コンフォートイン新潟亀田」（新潟県新潟市江南区）へトリブランドを実施しました。また、第3四半期には「コンフォートホテル名古屋伏見」（愛知県名古屋市中区）及び新ブランドとして初出店となる「コンフォートスイーツ東京ベイ」（千葉県浦安市）を開業し、第4四半期には「コンフォートホテル伊勢」（三重県伊勢市）及び「コンフォートホテル札幌すすきの」（北海道札幌市中央区）を開業し、当連結会計年度において計4店舗を新規出店いたしました。

このうち、「コンフォートスイーツ」ブランドは、全室ツインタイプと快適性を追求する高品質な客室商品を擁する新業態として、国内レジャー及びインバウンドをメインターゲットとして成長が期待されるブランドと位置づけております。

その一方で、自社保有物件として営業しておりました「コンフォートホテル札幌南3西9」（北海道札幌市中央区）を平成30年5月末を以て閉館いたしました。

また、健康志向の高まりと客室商品力の強化を目的に、新規出店を含む全ての「コンフォート」ブランドホテルを全室禁煙化いたしました。

グリーンズホテルズ事業は、中部地方及び近畿地方での製造業を中心とするビジネス需要が堅調に推移し、加えて金沢地区における観光需要も業績に好影響をもたらしました。

このような状況のもと、平成29年1月より耐震工事のため休館しておりました旧「コンフォートイン広島平和大通」（広島県広島市中区）を、第2四半期に当社オリジナルブランドの「ホテルエスブル広島平和公園」へリブランド開業し、当事業へと移管することで事業売上増加に貢献いたしました。

また、既存店の商品力の強化を目的に「ホテルグリーンパーク津」（三重県津市）他4店舗において、客室設備等のリニューアルを実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態

当連結会計年度末における資産につきましては17,132百万円（前連結会計年度末17,364百万円）と、231百万円減少いたしました。負債につきましては7,792百万円（同9,247百万円）と1,454百万円減少いたしました。純資産につきましては9,339百万円（同8,116百万円）と、1,223百万円増加いたしました。

b.経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高27,143百万円（前期比4.3%増）、営業利益1,908百万円（前期比19.1%減）、経常利益1,864百万円（前期比16.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,189百万円（前期比16.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて215百万円減少し、4,834百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,477百万円（前連結会計年度は2,231百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益が1,804百万円、減価償却費が405百万円、減損損失が294百万円であり、支出の主な内訳は固定資産売却益239百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は45百万円(前連結会計年度は769百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は有形固定資産の売却による収入が789百万円、支出の主な内訳は差入保証金の差入による支出が430百万円、有形固定資産の取得による支出が201百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,738百万円(前連結会計年度は1,163百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は一部指定替えに伴う増資資金273百万円、支出の主な内訳は長期借入金返済が1,752百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期比(%)
チョイスホテルズ事業(千円)	19,707,819	104.6
グリーンズホテルズ事業(千円)	7,254,206	103.8
その他の事業(千円)	181,104	96.9
合計(千円)	27,143,129	104.3

- (注) 1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産につきましては17,132百万円(前連結会計年度末17,364百万円)と、231百万円減少いたしました。

うち流動資産は7,545百万円(同7,425百万円)と、119百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が減少した一方で、売掛金が増加したこと等によるものであります。

固定資産は9,587百万円(同9,938百万円)と351百万円減少いたしました。これは主に差入保証金等が増加した一方で、土地等の有形固定資産が減少したこと等によるものであります。

(負債合計)

負債につきましては7,792百万円(同9,247百万円)と1,454百万円減少いたしました。

うち流動負債は7,074百万円(同3,972百万円)と3,102百万円増加いたしました。これは主に長期借入金を1年内返済予定の長期借入金に振り替えたことによるものであります。

固定負債は717百万円(同5,274百万円)と4,557百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の振替によるものであります。

(純資産合計)

純資産につきましては9,339百万円(同8,116百万円)と、1,223百万円増加いたしました。これは主に一部指定替えに伴う公募増資による資本金及び資本準備金の増加、及び親会社株主に帰属する当期純利益によるものであります。この結果、自己資本比率は54.5%(前連結会計年度末比7.8ポイント増)となりました。

2)経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は27,143百万円(前期比4.3%増)となりました。これは主に新規出店等によるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

新規出店費用の増加等により売上原価は20,338百万円(前期比4.2%増)、販売費及び一般管理費は4,896百万円(前期比18.2%増)となりました。

(営業利益)

新規出店等により売上高は増加したものの、新規出店費用等の増加により、営業利益は1,908百万円(前期比19.1%減)となりました。

なお、前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に含めていた借上社宅の従業員負担分については、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適切に表示するために、当連結会計年度より「売上原価」、「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は1,189百万円(前期比16.7%減)となりました。これは主に固定資産売却益239百万円、減損損失294百万円によるものです。

3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、設備投資等に必要な資金及びその他所要資金には手元資金を充当する他、必要に応じて借入等による資金調達を行うこととしております。

4【経営上の重要な契約等】

1. チョイスホテルズ事業

(1) マスターフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンは、チョイスホテルズインターナショナル社の間接的な完全子会社であるチョイスホテルズライセンシングB.V.との間に次の「マスターフランチャイズ契約」を締結しております。

契約締結日	平成15年11月4日
契約の名称	マスターフランチャイズ契約書
契約会社名	株式会社チョイスホテルズジャパン
相手先	チョイスホテルズライセンシングB.V.(オランダ)
契約期間	自平成16年1月1日 至平成35年12月31日
契約の概要	以下の権利とマスターライセンスを株式会社チョイスホテルズジャパンに許諾すること 第三者に対し、日本国内でフランチャイズホテルを設置及び運営するライセンスを付与するために最善の努力をすること に関連する場合に限り商標及び本件システムを使用すること 対価： フランチャイズ契約締結の際、1店舗毎に支払うユニシャル・フィー、ホテルの前月の売上高に応じて支払うロイヤリティ・フィー、広告宣伝活動及び販売促進に関する費用としてマーケティング・フィーを支払う 解約条件： 一般的な解約条件の他、以下の事由による。 毎年12月31日を期日とする開発割当店舗数が定められており、当該割当店舗数を達成できなかった場合。ただし、開発不足分の店舗数に応じたフランチャイズ・フィーを相手方に支払うことで1年間の猶予が与えられる。 金融機関その他投資関連以外の第三者が株式会社チョイスホテルズジャパンの株式の20%を取得するか、当社の支配権を取得した場合 同業他社の代表者または代理人が当社もしくは株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役役に就任した場合

- (注) 1. 本書提出日現在において、上記解約事由のいずれにも抵触しておりません。
2. 契約期間については平成24年9月に契約期間の延長に関する契約を締結しております。

(2) フランチャイズ契約

当社は当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンとの間に次の「フランチャイズ契約」を締結しております。

契約締結日	店舗による(対象店舗数:53店舗)
契約の名称	フランチャイズ契約書
契約会社名	株式会社グリーンズ
相手先	株式会社チョイスホテルズジャパン
契約期間	店舗毎に契約締結日から10年間
契約の概要	当社の連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンから、チョイスホテルズインターナショナル社が保有する商標(ブランド名称)を使用してホテルを営業する許諾を得るフランチャイズ契約 対価： フランチャイズ契約締結の際、1店舗毎に支払うユニシャル・フィー、ホテルの前月の売上高に応じて支払うロイヤリティ・フィー、広告宣伝活動及び販売促進に関する費用としてマーケティング・フィー、予約システムの利用料としてリザーベーション・フィー、旅行会社への手数料支払代行費用としてトラベルエージェント・プロセッシング・フィーを支払う

2. グリーンズホテルズ事業

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、881百万円(ソフトウェア及び差入保証金を含んでおります。)であります。

その主なものは、新規出店の差入保証金や既存店の改修に伴うものであります。当連結会計年度における新規出店、ブランド変更および既存店の改装等の状況は、次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門の名称	区分	客室数	開業月・改装月
コンフォートホテル 名古屋伏見	愛知県名古屋市	チョイス ホテルズ事業	新規出店	175	平成30年2月
コンフォートスイーツ 東京ベイ	千葉県浦安市	チョイス ホテルズ事業	新規出店	312	平成30年3月
コンフォートホテル 伊勢	三重県伊勢市	チョイス ホテルズ事業	新規出店	153	平成30年6月
コンフォートホテル 札幌すすきの	北海道札幌市	チョイス ホテルズ事業	新規出店	152	平成30年6月
コンフォートイン 新潟亀田	新潟県新潟市	チョイス ホテルズ事業	改装による ブランド変更	71	平成29年11月
コンフォートイン 大垣	岐阜県大垣市	チョイス ホテルズ事業	改装による ブランド変更	105	平成29年12月
ホテルエスブル 広島平和公園	広島県広島市	グリーンズ ホテルズ事業	改装による ブランド変更	282	平成29年12月
コンフォートホテル 奈良	奈良県奈良市	チョイス ホテルズ事業	改装	131	平成30年1月
コンフォートホテル 佐賀	佐賀県佐賀市	チョイス ホテルズ事業	改装	134	平成30年2月
コンフォートホテル 熊本新市街	熊本県熊本市	チョイス ホテルズ事業	改装	157	平成30年2月
コンフォートホテル 博多	福岡県福岡市	チョイス ホテルズ事業	改装	248	平成30年3月
ホテルグリーンパーク 津	三重県津市	グリーンズ ホテルズ事業	改装	160	平成30年5月

なお、当連結会計年度において、ホテルの売却を実施しております。
その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門の名称	売却時期	帳簿価額(千円)
コンフォートホテル 札幌南3西9	北海道札幌市	チョイス ホテルズ事業	平成30年3月	549,988

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
コンフォートホテル 中部国際空港 (愛知県常滑市)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	10,131	5,924	319,774 (2,071.08) [6,637.14]	151,753	487,584	8 (10)
コンフォートスイーツ 東京ベイ (千葉県浦安市)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	9,015	48,655	- (-) [7,275.11]	374,471	432,143	11 (19)
コンフォートホテル 東京東神田 (東京都千代田区)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	15,371	7,421	- (-) [825.87]	232,973	255,766	7 (8)
コンフォートホテル秋田 (秋田県秋田市)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	8,840	3,829	194,964 (889.69) [725.04]	44,000	251,634	4 (6)
コンフォートホテル 東京東日本橋 (東京都中央区)	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	10,711	6,421	- (-) [824.36]	202,406	219,538	9 (8)
コンフォートホテル その他52店舗	チョイス ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	534,475	255,776	392,102 (3,615.77) [70,521.28]	3,078,787	4,261,141	350 (359)
チョイスホテルズ 事業合計	-	-	588,545	328,029	906,841 (6,576.54) [86,808.80]	4,084,391	5,907,808	389 (410)
久居グリーンホテル (三重県津市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	108,549	448	156,167 (2,336.52) [1,733.88]	186	265,351	4 (6)
新四日市ホテル (三重県四日市市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	58,276	2,113	180,057 (598.89) [-]	2,719	243,167	5 (7)
四日市シティホテル アネックス (三重県四日市市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	3,378	1,439	165,250 (536.30) [470.35]	48,226	218,294	3 (11)
名張シティホテル (三重県名張市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	63,962	597	132,409 (1,116.30) [272.30]	2,203	199,172	4 (9)

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ホテルエコノ亀山 (三重県亀山市)	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	149,846	1,966	- (-) [981.77]	6,786	158,599	4 (4)
グリーンズホテル その他25店舗	グリーンズ ホテルズ 事業	ホテル 運営設備	234,015	41,384	87,280 (7,179.18) [35,570.94]	834,684	1,197,364	205 (228)
グリーンズホテルズ 事業合計	-	-	618,029	47,949	721,164 (11,767.26) [39,029.24]	894,807	2,281,950	225 (265)
本社その他 (三重県四日市市他)	全社 (共通)	本社及び 賃貸設備 他	105,783	25,878	597,912 (10,790.21)	307,796	1,037,370	50 (16)

(2) 国内子会社

平成30年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 チョイスホテ ルズジャパン	本社等 (東京都 中央区他)	チョイス ホテルズ 事業	本社	-	1,028	- (-)	17,920	18,948	27 (-)

(注) 1. 帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額の「その他」はリース資産、ソフトウェア及び差入保証金であります。

3. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。)は年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。

4. 上記のうち、提出会社が賃借している主要な設備(土地、建物等)として、以下のものがあります。なお、賃借している土地の面積は、上記表中に[]で外書きしております。

平成30年6月30日現在

事業所名(所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
コンフォートホテル 中部国際空港 (愛知県常滑市)他61店舗	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営設備	5,333,970
ホテルグリーンパーク津 (三重県津市)他29店舗	グリーンズ ホテルズ事業	ホテル運営設備	1,652,376

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、営業基盤の強化とサービス体制の充実を目的に、投資効率とキャッシュ・フローの動向を検討して策定しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定し、当社と調整の上実施しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コンフォート ホテル神戸三宮	兵庫県 神戸市 中央区	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	169,666	62,628	増資資金 自己資金	平成28年 12月	平成30年 9月	客室数 219室
コンフォート ホテル高知	高知県 高知市	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	112,811	10,852	増資資金 自己資金	平成29年 1月	平成30年 10月	客室数 167室
コンフォート ホテル宮崎	宮崎県 宮崎市	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	71,710	22,500	増資資金 自己資金	平成29年 5月	平成30年 9月	客室数 179室
コンフォート ホテル新大阪	大阪府 大阪市 淀川区	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	108,950	38,737	増資資金 自己資金	平成29年 6月	平成31年 4月	客室数 150室
コンフォート ホテル 名古屋駅前 (仮称)	愛知県 名古屋 市中村区	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	1,573,650	100,000	増資資金 自己資金	平成30年 5月	平成31年 11月	客室数 156室

(2) 重要な設備の改修

事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
コンフォート ホテル苫小牧他 20店舗	北海道 苫小牧市	チョイス ホテルズ事業	ホテル運営 設備	1,183,854	-	増資資金 自己資金	平成31年 1月～ 平成33年 1月	平成31年 4月～ 平成33年 4月	(注) 3
ホテルエスブル 広島平和公園他 16店舗	広島県 広島市	グリーンズ ホテルズ事業	ホテル運営 設備	240,935	-	増資資金 自己資金	平成31年 1月～ 平成33年 1月	平成31年 4月～ 平成33年 4月	(注) 3
本社	三重県 四日市市	全社(共通)	店舗管理系 システム	21,547	3,869	増資資金 自己資金	平成30年 2月	平成30年 8月	(注) 4

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 重要な設備の新設の投資予定金額には差入保証金を含めております。

3. リニューアルのため、増加能力はありません。

4. 完成後の増加能力については、係数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,847,500	12,847,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,847,500	12,847,500	-	-

(注) 1. 当社株式は、平成30年3月23日付で東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部から、同取引所市場第一部銘柄に指定されました。

2. 平成30年4月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、前事業年度末より187,500株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年12月15日 (注)1	9,800,000	10,000,000	-	50,000	-	50,000
平成29年3月22日 (注)2	2,000,000	12,000,000	1,302,000	1,352,000	1,302,000	1,352,000
平成29年4月18日 (注)3	660,000	12,660,000	429,660	1,781,660	429,660	1,781,660
平成30年4月17日 (注)4	187,500	12,847,500	139,372	1,921,032	139,372	1,921,032

(注)1. 株式分割(1:50)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,400円
引受価額 1,302円
資本組入額 651円
払込金総額 2,604,000千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,400円
引受価額 1,302円
資本組入額 651円
払込金総額 859,320千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,559円
引受価額 1,486円64銭
資本組入額 743円32銭
払込金総額 278,745千円
割当先 野村證券(株)

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	25	67	50	1	5,624	5,784	
所有株式数(単元)	-	16,425	3,792	44,736	22,560	1	40,947	128,461	1,400
所有株式数の割合(%)	-	12.79	2.95	34.82	17.56	0.00	31.88	100.00	

(注)自己株式42株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社新緑	三重県四日市市笹川5丁目10-12	2,500	19.45
株式会社TM	三重県四日市市笹川5丁目10-12	1,700	13.23
村木 雄哉	三重県四日市市	1,100	8.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,036	8.06
BNY GCM CLIENT A CCOUT JPRD AC IS G (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COUR T 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UN ITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	452	3.52
村木 敏雄	三重県四日市市	350	2.72
NORTHERN TRUST C O.(AVFC) SUB A/ C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ事業部)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	262	2.04
GOLDMAN SACHS IN TERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FEEET STREET LO NDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	251	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	239	1.86
GOKDMAN, SACHS & C O. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	236	1.83
計	-	8,129	63.27

(注) 1. 前事業年度において主要株主であった村木雄哉氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなっております。

2. 平成30年5月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成30年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者
住所
保有株券等の数
株券等保有割合

大和住銀投信投資顧問株式会社
東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
株式 507,300株
3.95%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,846,100	128,461	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,847,500		
総株主の議決権		128,461	

(注)「単元未満株式」には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42	67,452
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 上記取得株式は、すべて単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	42	-	42	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当については、単年度業績、配当性向、ROE、ROA等を総合的に勘案して、安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては1株当たり20円の期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、企業価値の最大化を図ることを目的として、出店および店舗リニューアル等の効果的かつ戦略的な投資のための資金需要に備えることとし、中長期的な成長のための店舗網の拡大と顧客満足度の向上を目指してまいります。

なお当社は、取締役会の決議により毎年12月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年9月27日 定時株主総会決議	256,949	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	-	-	-	1,650	1,960
最低(円)	-	-	-	1,230	1,302

(注) 1. 最高・最低株価は、平成30年3月23日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 当社は、平成29年3月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,960	1,836	1,790	1,691	1,756	1,661
最低(円)	1,687	1,490	1,480	1,541	1,556	1,516

(注) 最高・最低株価は、平成30年3月23日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		松井 清	昭和31年12月18日生	昭和55年11月 当社入社 平成元年9月 取締役就任 平成10年7月 常務取締役就任 平成11年11月 専務取締役就任 平成16年11月 代表取締役専務就任 平成25年9月 代表取締役社長就任 平成30年9月 取締役会長就任 (現任)	(注) 3	100,000
代表取締役社長		村木 雄哉	昭和47年11月7日生	平成8年4月 富士屋ホテル株式会社入社 平成9年1月 当社入社 平成13年9月 取締役就任 平成16年9月 常務取締役就任 平成25年9月 専務取締役就任 平成25年9月 株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長就任(現任) 平成30年9月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,100,000
常務取締役		榊枝 誠	昭和36年3月3日生	昭和58年9月 UCC上島珈琲株式会社入社 平成23年4月 ユーシーシーフードサービスシステムズ株式会社代表取締役社長就任 平成25年4月 ユーシーシーフーズ株式会社代表取締役副社長就任 平成27年6月 UCCホールディングス株式会社取締役外食担当役員就任 平成28年6月 東和エンタープライズ株式会社入社 執行役員部長就任 平成29年6月 当社入社 平成29年11月 営業統括本部長就任 平成30年9月 常務取締役就任 (現任)	(注) 3	
取締役	チョイスホテルズ営業本部本部長	山城 圭太郎	昭和49年3月22日生	平成8年4月 当社入社 平成14年12月 ホテル事業部部長 平成16年9月 事業企画室室長 平成18年5月 株式会社チョイスホテルズジャパン ディレクター就任 平成20年4月 株式会社チョイスホテルズジャパン シニアダイレクター就任 平成21年4月 当社執行役員事業統括部部長就任 平成21年12月 執行役員チョイスホテルズ営業本部本部長就任 平成26年9月 取締役チョイスホテルズ営業本部本部長就任 (現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	グリーンズホテルズ営業本部部長	長谷川 智英	昭和43年6月25日生	昭和62年3月 浄聖山不動院入院 平成5年4月 当社入社 平成17年3月 FB事業本部部長 平成19年8月 店舗支援本部部長 平成20年4月 執行役員店舗支援本部部長就任 平成25年4月 執行役員グリーンズホテルズ営業本部部長就任 平成26年9月 取締役グリーンズホテルズ営業本部部長就任(現任)	(注)3	
取締役	管理本部部長	伊藤 浩也	昭和45年2月1日生	平成4年4月 株式会社第三銀行入行 平成13年8月 日本放送協会入社 平成16年8月 株式会社光機械製作所入社 平成17年9月 当社入社 平成25年1月 経営企画部部長 平成25年9月 執行役員経営企画部部長就任 平成26年3月 執行役員管理本部部長就任 平成26年9月 取締役管理本部部長就任(現任)	(注)3	
取締役	事業開発室上席室長	清水 謙二	昭和48年6月12日生	平成8年4月 TOTO株式会社入社 平成18年7月 GMD株式会社(現株式会社KPMG FAS)入社 平成23年12月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 平成27年2月 株式会社ホーワス・アジア・パシフィック・ジャパン入社 平成29年11月 当社入社 平成30年7月 事業開発室上席室長(現任) 平成30年9月 取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員 (常勤)		秋山 憲男	昭和22年6月23日生	昭和44年4月 レストラン「スコット」入社 昭和47年4月 湯村グランドホテル入社 昭和58年7月 ホテル甲斐路苑入社 平成元年2月 株式会社第一ホテル(現、株式会社阪急阪神ホテルズ)入社 平成8年6月 ホテルヤマモト株式会社(現、株式会社山本本店)入社 平成11年7月 当社入社 平成18年5月 チョイスホテルズ営業本部部長就任 平成21年4月 販売推進部部長就任 平成24年1月 チョイスホテルズ営業本部部長就任 平成26年9月 監査役就任 平成28年3月 取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員		木村 好己	昭和23年4月3日生	昭和47年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計事務所(東京・現、KPMG社)入社 昭和53年9月 ジョージ高橋会計事務所(米国)入社 昭和55年2月 マッキン・インダストリー社(米国)入社 平成元年6月 太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入社 平成6年11月 株式会社グッドマン入社 平成9年9月 株式会社グッドマン常務取締役管理本部長就任 平成20年9月 株式会社グッドマン常勤監査役就任 平成22年10月 公認会計士木村好己事務所開設 所長就任(現任) 平成26年9月 当社監査役就任 平成28年3月 取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	
取締役 監査等委員		土田 繁	昭和47年5月26日生	平成6年10月 五十鈴監査法人入社 平成9年11月 公認会計士・税理士土田会計事務所(現、公認会計士土田会計事務所)開設 所長就任(現任) 平成19年2月 株式会社企業経営管理センター代表取締役就任(現任) 平成27年9月 当社監査役就任 平成28年3月 取締役監査等委員就任(現任) 平成29年6月 税理士法人だいち設立 代表社員就任(現任)	(注)4	
計						1,200,000

- (注) 1. 平成28年3月28日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役木村好己及び土田繁は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年9月27日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年9月28日開催の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 秋山憲男 委員 木村好己 委員 土田繁

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

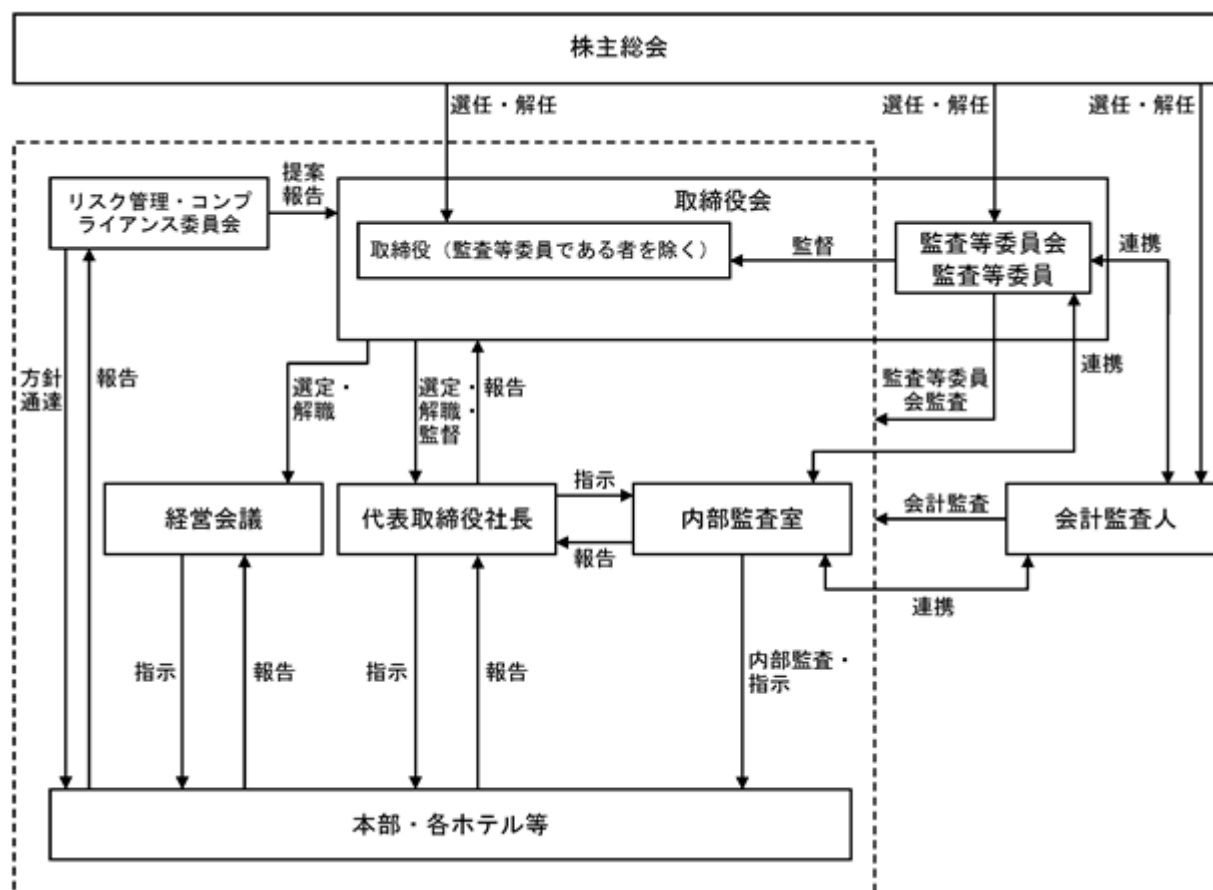
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「おもてなしを通じて地域社会へ奉仕をすること」を創業精神とし、「企業目的」「企業理念」を定め経営の基本方針としています。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の最大化を実現するための基盤としてコーポレート・ガバナンスを位置づけており、経営の透明性・公正性・迅速性の維持向上や適切な情報開示に努めています。

そしてまた、「株主」「顧客」「従業員」「取引先」「債権者」「地域社会」等の全てのステークホルダーとの対話や協働により、適法、適正な経営・企業活動を推進し、会社の発展とともに社会の公器としての責任を果たします。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成28年3月28日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）3名（うち社外取締役2名）で監査等委員会を構成しております。

監査等委員会は、現体制下においてその機能を果たしていると判断しており、取締役会と監査等委員会により、業務執行の監督及び監視を行っております。

a．取締役会

取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名、うち監査等委員3名）で構成され、原則として月1回以上開催しております。取締役会は当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、社外取締役を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思の決定と社外からの経営監視を可能にする体制づくりを推進しております。

また、取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果等を取締役に提案・報告しております。

b. 経営会議

業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設けており、原則として月2回開催されております。経営会議は取締役会が定めた取締役及び従業員にて構成されております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は社外取締役2名と常勤の取締役1名の合計3名で構成され、原則として月1回以上開催されております。

監査等委員は、取締役会への出席を通じた業務及び財産の調査、取締役・従業員・会計監査人からの報告聴取等法律上の権限を行使するほか、常勤の監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視できる体制となっており、経営に対する助言、提言を行い、経営の透明性を高め、コンプライアンスの強化を図っております。そして社外取締役である監査等委員2名は、いずれも独立性が高く、かつ財務・会計について高い知見を有する公認会計士を選任しており、経営の監査機能強化に努めております。

また内部監査室とは情報交換を行い、相互に連携して内部統制システムの強化に取り組んでおります。

d. 会計監査人

当社は会計監査人として仰星監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

e. 内部監査室

当社は経営組織の整備及び業務の実態を把握、検証することを目的として、他の業務部門から独立した代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任の内部監査室長1名及び内部監査担当者2名（うち内部監査担当者1名については、外部の第三者である「ACT CONSULTING株式会社」と業務委嘱契約を締結し、外部委託しております）で構成されております。内部監査室においては、会計や業務の適正性などについて内部監査を行っております。また、内部監査の結果を代表取締役社長に報告し、代表取締役社長からの改善指示を被監査部門責任者に通知し、改善報告書の作成・報告について指示・フォローアップを行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。また、社内の統治体制の構築手段として、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置しております。これらの機関が相互連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるとの認識から、現状の企業統治体制を採用しています。

ハ. その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社及び当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による経営体制の構築を重要な経営課題として位置付け、取り組んでおります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、取締役会の指示により組織された「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

これは、取締役会の内部統制構築義務に必要な報告を受け、会社がリスク管理・コンプライアンス上適切な判断を行わせることを目的としております。なお、ここでいうリスクとは、次のとおりです。

(a) 業務上のフローにおいて発生しうるもの

「コンプライアンスに関するもの」

「財務報告に関するもの」

「情報システムに関するもの」

「事務手続に関するもの」

(b) 店舗でのオペレーションに関するもの

(c) 会社諸規程において、委員会が判断すると定めた事項

(d) その他会社の業務に関し発生しうるもの

・反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、一般社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き（第6版）」（平成22年9月）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月 犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせ）を基本理念として尊重し、これらに沿って体制を構築し運用しております。当社グループにおける方針・基準等については、「反社会的勢力排除に関する基本方針」「反社会的勢力対応規程」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図っております。また、適時社内講師または外部の講師を招き、当社グループの全ての役員、従業員（子会社は主要な従業員）を対象に反社会的勢力との関係の遮断に関する研修会を開催しております。これらの施策により、当社グループの全ての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要にしてかつ永遠のテーマであることを理解しております。

社内体制としては、反社会的勢力に関する業務を所管する部署を総務部総務課（部長1名及び課員6名）とし、実務上の業務マニュアルとして、「反社会的勢力対応に関する業務要領」及び「取引先の属性チェックに関する業務要領」を整備運用して、反社会的勢力との関わりを未然に防止しております。また、各取引先との契約においては、契約書に反社会的勢力排除条項を設ける等、その徹底を図っております。

外部組織との連携に関しては、平成26年4月に三重県暴力追放推進センター及び三重県企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めております。また、平成26年9月には当社における不当要求防止責任者（総務部長）を選任して所轄の警察署に届出を行い、警察とも連携できる体制が構築されております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社に該当する会社は1社のみですが、子会社に対する管理は、以下の3点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいております。

- (a) 子会社は、自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを基本原則とし、当社と常に緊密な連携を保ちつつ機動的経営を図り、ともに発展を期さなければならない。
- (b) 子会社の新規事業に関する運営方針及びそれともなう子会社の育成については、営業本部管掌取締役がその基本方針を立案し取締役会の決定を経て、これを当該子会社に通知するものとする。
- (c) 子会社の規程については、原則として当社が定める規程を準用するものとし、当社の経営方針に沿ったものを制定するよう働きかけるものとする。

当社は、グリーンズグループ全体を統合したマネジメントを行っており、常時子会社の経営状態等を把握しております。子会社に対する経営関与については、次の2点を基本方針としております。

- (a) 子会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類、月次決算書類の入手
- (b) 経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告

なお、上記事項について、当社内部監査室が会計監査と業務監査の両面から監査を行っております。

二．内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の「内部監査室」が「株式会社グリーンズ 内部監査年間計画書」に基づき1年で子会社を含む当社企業グループ内を一巡し、業務の適正な運営を確保しています。

当社は監査等委員会設置会社であり、月1回または必要に応じて監査等委員会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議、または決議を行っております。常勤の監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役（監査等委員を除く）及び重要な使用人からの報告等の聴取を行っております。

また、監査等委員は会計監査人から監査計画概要、及び年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査及び立会いの同行などにより、会計監査人と相互連携をはかっております。

監査等委員会と内部監査室は、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合を開き、監査体制や監査計画、監査実施状況などについて意見交換等を行っております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、上記のとおり相互に連携して監査にあたっております。

ホ. 社外取締役

本書提出日現在における当社の社外取締役は木村好己、土田繁の2名(うち監査等委員は木村好己、土田繁の2名)であります。

木村好己は、取締役会等において主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っており、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と木村好己の間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また、木村好己は公認会計士木村好己事務所を開設しておりますが、当社と公認会計士木村好己事務所の間にも資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。

土田繁は、取締役会等において主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っており、社外取締役として適任であると判断しております。なお、当社と土田繁の間には、資本的関係、取引関係等において特別な利害関係はありません。また土田繁は株式会社企業経営管理センターの代表取締役及び土田会計事務所の所長ならびに税理士法人だいちの代表社員を務めておりますが、当社と株式会社企業経営管理センター及び土田会計事務所ならびに税理士法人だいちの間にも、資本的関係、取引関係等における特別な利害関係はありません。

また、当社においては、資本的関係、取引関係等の特別な利害関係がなく、経営陣からのコントロールを受けることも、経営陣に対してコントロールを及ぼしうる関係にもないことにより、一般株主と利益相反が生じるおそれなく独立性が高いことを、社外取締役選任における基準と考えております。

ヘ. 会計監査の状況

会計監査におきましては、仰星監査法人と監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

仰星監査法人 指定社員 柴田和範
指定社員 小出修平

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査技術者であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、常勤の監査等委員につきましては8,520千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外取締役の監査等委員につきましては、それぞれ、2,520千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	58,720	47,520	-	11,200	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,520	8,520	-	-	-	1
社外役員	5,040	5,040	-	-	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
28,809	3	使用人としての給与及び賞与であります。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議を経て役員に対する報酬限度額を決定しております。各役員の報酬については、会社の規模、業績を考慮して公正かつ公平に決定しております。

なお、平成30年9月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役に株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 57,801千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社百五銀行	72,025	32,915	円滑な取引関係等の維持のため
A N A ホールディングス株式会社	8,000	3,123	ホテル業界の情報収集のため
株式会社共立メンテナンス	480	1,567	ホテル業界の情報収集のため
株式会社アメイズ	1,400	1,503	ホテル業界の情報収集のため
藤田観光株式会社	200	737	ホテル業界の情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社百五銀行	79,145	34,428	円滑な取引関係等の維持のため
A N A ホールディングス株式会社	800	3,255	ホテル業界の情報収集のため
株式会社共立メンテナンス	480	2,918	ホテル業界の情報収集のため
株式会社アメイズ	1,400	2,443	ホテル業界の情報収集のため
藤田観光株式会社	200	656	ホテル業界の情報収集のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員は除く)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	2,000	20,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	2,000	20,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数、監査業務に携わる人数等を勘案し、監査法人との協議及び監査等委員会の同意を得た上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,579,948	5,364,311
売掛金	972,434	1,154,163
原材料及び貯蔵品	88,861	99,189
繰延税金資産	59,897	63,530
その他	728,299	864,715
貸倒引当金	3,917	577
流動資産合計	7,425,524	7,545,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 1,535,022	1, 2 1,312,358
工具、器具及び備品(純額)	1 364,290	1 402,885
土地	2 2,888,552	2 2,225,918
リース資産(純額)	1 35,600	1 100,493
有形固定資産合計	4,823,465	4,041,656
無形固定資産		
400,584		358,326
投資その他の資産		
投資有価証券	53,946	57,801
長期貸付金	61,984	53,633
差入保証金	2 4,535,998	2 4,887,821
その他	120,637	245,842
貸倒引当金	58,000	58,000
投資その他の資産合計	4,714,566	5,187,097
固定資産合計	9,938,616	9,587,079
資産合計	17,364,141	17,132,413

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	918,416	1,002,792
短期借入金	2 97,810	2 120,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 914,414	2, 3 3,771,161
未払金	547,937	698,522
未払費用	554,162	631,040
未払法人税等	572,809	433,673
未払消費税等	158,318	131,469
その他	208,630	286,186
流動負債合計	3,972,498	7,074,845
固定負債		
長期借入金	2, 3 4,721,272	2, 3 112,500
資産除去債務	402,848	433,344
その他	150,778	171,863
固定負債合計	5,274,899	717,708
負債合計	9,247,398	7,792,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,781,660	1,921,032
資本剰余金	1,781,660	1,921,032
利益剰余金	4,562,078	5,498,382
自己株式	-	67
株主資本合計	8,125,398	9,340,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,278	3,458
繰延ヘッジ損益	11,934	3,978
その他の包括利益累計額合計	8,656	520
純資産合計	8,116,742	9,339,859
負債純資産合計	17,364,141	17,132,413

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	26,014,403	27,143,129
売上原価	19,513,687	20,338,296
売上総利益	6,500,716	6,804,833
販売費及び一般管理費	4,141,516	4,896,100
営業利益	2,359,199	1,908,733
営業外収益		
受取利息	1,387	1,231
受取配当金	1,187	1,044
違約金収入	5,030	5,021
受取手数料	6,379	4,557
受取賃貸料	4,619	5,559
その他	27,130	18,957
営業外収益合計	45,735	36,371
営業外費用		
支払利息	71,510	48,876
上場関連費用	35,639	-
一部指定関連費用	-	12,500
その他	59,838	19,399
営業外費用合計	166,988	80,776
経常利益	2,237,946	1,864,328
特別利益		
固定資産売却益	-	2,239,808
特別利益合計	-	239,808
特別損失		
固定資産売却損	3,570	-
固定資産除却損	4,654	4,332
減損損失	5,238,500	5,294,243
その他	-	2,500
特別損失合計	25,075	300,065
税金等調整前当期純利益	2,212,870	1,804,070
法人税、住民税及び事業税	785,086	725,921
法人税等調整額	93	111,353
法人税等合計	785,180	614,567
当期純利益	1,427,689	1,189,503
親会社株主に帰属する当期純利益	1,427,689	1,189,503

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益	1,427,689	1,189,503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,685	179
繰延ヘッジ損益	14,443	7,956
その他の包括利益合計	20,129	8,136
包括利益	1,447,819	1,197,639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,447,819	1,197,639

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	50,000	3,144,388	-	3,244,388
当期変動額					
新株の発行	1,731,660	1,731,660			3,463,320
剰余金の配当			10,000		10,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,427,689		1,427,689
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	1,731,660	1,731,660	1,417,689	-	4,881,009
当期末残高	1,781,660	1,781,660	4,562,078	-	8,125,398

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,406	26,378	28,785	3,215,603
当期変動額				
新株の発行				3,463,320
剰余金の配当				10,000
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,427,689
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	5,685	14,443	20,129	20,129
当期変動額合計	5,685	14,443	20,129	4,901,139
当期末残高	3,278	11,934	8,656	8,116,742

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,781,660	1,781,660	4,562,078	-	8,125,398
当期変動額					
新株の発行	139,372	139,372			278,745
剰余金の配当			253,200		253,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,189,503		1,189,503
自己株式の取得				67	67
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	139,372	139,372	936,303	67	1,214,980
当期末残高	1,921,032	1,921,032	5,498,382	67	9,340,379

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,278	11,934	8,656	8,116,742
当期変動額				
新株の発行				278,745
剰余金の配当				253,200
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,189,503
自己株式の取得				67
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	179	7,956	8,136	8,136
当期変動額合計	179	7,956	8,136	1,223,116
当期末残高	3,458	3,978	520	9,339,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,212,870	1,804,070
減価償却費	386,497	405,477
減損損失	23,850	294,243
のれん償却額	18,826	18,826
固定資産売却損益(は益)	570	239,808
受取利息及び受取配当金	2,574	2,274
支払利息	71,510	48,876
上場関連費用	35,639	-
一部指定関連費用	-	12,500
株式交付費	15,789	5,580
売上債権の増減額(は増加)	8,534	181,728
たな卸資産の増減額(は増加)	5,006	10,328
仕入債務の増減額(は減少)	83,618	84,375
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	152,762	54,564
未払消費税等の増減額(は減少)	40,036	26,848
その他	24,616	174,744
小計	3,077,554	2,333,143
利息及び配当金の受取額	2,574	2,274
利息の支払額	72,311	48,635
法人税等の支払額	775,927	808,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,231,890	1,477,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	336,777	201,268
有形固定資産の売却による収入	1,066	789,796
無形固定資産の取得による支出	154,541	75,753
投資有価証券の取得による支出	3,598	3,597
差入保証金の差入による支出	242,619	430,594
差入保証金の回収による収入	56,452	62,043
長期前払費用の取得による支出	86,285	95,572
資産除去債務の履行による支出	3,108	-
その他	110	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	769,301	45,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,340,255	22,189
長期借入金の返済による支出	886,439	1,752,025
株式の発行による収入	3,447,530	273,164
配当金の支払額	10,000	252,678
一部指定関連費用の支払額	-	12,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11,960	16,677
上場関連費用の支出	35,639	-
その他	-	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,163,236	1,738,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,625,839	215,636
現金及び現金同等物の期首残高	2,424,109	5,049,948
現金及び現金同等物の期末残高	5,049,948	4,834,311

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社チョイスホテルズジャパン

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 長期借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っており、デリバティブ管理規程に基づいてヘッジの有効性の判定を含めたりスク管理を実施しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「受取地家賃」に含めていた借上宅の従業員負担分については、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適切に表示するために、当連結会計年度より「売上原価」、「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、売上総利益が58,555千円、営業利益が72,114千円それぞれ増加しております。

2. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」、「受取手数料」、「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」として表示しておりました16,029千円は、「違約金収入」5,030千円、「受取手数料」6,379千円、「受取賃貸料」4,619千円として組替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」、「株式交付費」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」、「株式交付費」として表示しておりました32,205千円、15,789千円は、「その他」47,994千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として表示しておりました570千円は、「固定資産売却損益」570千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
減価償却累計額	4,535,648千円	4,571,550千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
建物及び構築物	832,336千円	134,639千円
土地	2,395,929	116,335
差入保証金	1,124,519	609,491
計	4,352,784	860,465

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
短期借入金	97,810千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	914,414	3,630,000
長期借入金	4,721,272	112,500
計	5,733,496	3,742,500

3 財務制限条項

前連結会計年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

借入金のうち平成26年3月26日・平成27年9月25日締結のシンジケートローン契約(当連結会計年度末現在の借入金残高5,422,500千円)において下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の2015年6月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)

借入金のうち平成26年3月26日・平成27年9月25日締結のシンジケートローン契約(当連結会計年度末現在の借入金残高3,742,500千円)において下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の2015年6月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
販売手数料	2,035,214千円	2,215,246千円
給料及び賞与	605,605	829,228
退職給付費用	5,265	6,850
貸倒引当金繰入額	222	3,302

2 固定資産売却益は「コンフォートホテル札幌南3西9」(北海道札幌市)の土地建物等の売却によるものであり、資産種類ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
土地	- 千円	87,221千円
建物及び構築物	-	327,029
計	-	239,808

(注) 当連結会計年度において、同一取引により複数の固定資産を売却し、土地については売却損、建物及び構築物については売却益が発生しているため、売却損益を相殺して固定資産売却益を計上しております。

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
土地	570千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物及び構築物	81千円	1,971千円
工具、器具及び備品	573	521
その他	-	828
計	654	3,321

5 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	福岡県北九州市	建物及び構築物 工具、器具及び備品	3,259
事業用資産	北海道北見市	工具、器具及び備品 土地	3,754
事業用資産	愛知県豊川市	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	4,413
事業用資産	三重県津市	建物及び構築物 工具、器具及び備品	12,422
計			23,850

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値又は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については使用価値によっておりますが、使用価値は見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。土地については正味売却価額によっており、主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	福岡県北九州市	土地	185,149
		工具、器具及び備品	3,711
事業用資産	新潟県妙高市	建物及び構築物	94,011
		工具、器具及び備品	790
事業用資産	愛知県小牧市	建物及び構築物	2,721
		工具、器具及び備品	1,734
事業用資産	三重県津市	工具、器具及び備品	1,242
		リース資産	2,904
事業用資産	北海道北見市	土地	263
		工具、器具及び備品	1,715
計			294,243

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。

また、事業用資産については、管理会計の単位、賃貸用資産及び遊休資産については、個別物件単位に基づきグルーピングしております。

福岡県北九州市の土地については事業環境の悪化を受け将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込まれなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値及び不動産鑑定評価額による正味売却価額に基づいております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算出しております。

それ以外の事業用資産については収益性が低下しているため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定は使用価値又は正味売却価額に基づいております。土地を除く固定資産については使用価値によっておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。土地については正味売却価額によっており、主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,144千円	257千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,144	257
税効果額	2,459	77
その他有価証券評価差額金	5,685	179
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	17,364	209
組替調整額	2,849	11,398
税効果調整前	20,214	11,189
税効果額	5,770	3,233
繰延ヘッジ損益	14,443	7,956
その他の包括利益合計	20,129	8,136

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	200,000	12,460,000	-	12,660,000

(注) 1. 当社は、平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	9,800,000株
有償一般募集(ブックビルディング方式)による増加	2,000,000株
有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した 第三者割当増資)による増加	660,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,000	50	平成28年6月30日	平成28年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	253,200	利益剰余金	20	平成29年6月30日	平成29年9月29日

当連結会計年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	12,660,000	187,500	-	12,847,500

(注) 普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した 第三者割当増資)による増加	187,500株
---	----------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	-	42	-	42

(注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	253,200	20	平成29年6月30日	平成29年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年9月27日 定時株主総会	普通株式	256,949	利益剰余金	20	平成30年6月30日	平成30年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	5,579,948千円	5,364,311千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	530,000	530,000
現金及び現金同等物	5,049,948	4,834,311

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度(平成29年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,081,358	856,675	224,682

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成30年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,081,358	928,766	152,591

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	72,090	72,090
1年超	152,591	80,501
合計	224,682	152,591

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
支払リース料	72,090	72,090
減価償却費相当額	72,090	72,090

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
1年内	1,240,828	2,247,923
1年超	5,240,764	13,237,997
合計	6,481,592	15,485,921

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金により充当し、不足分について銀行借入により調達しており、短期的な運転資金についても、同様であります。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

差入保証金は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. 会計方針に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。特に、店舗賃貸借契約における差入保証金についてはその金額が大きいため、定期的に保証金差入先の信用調査を実施し、基準を満たさない評点の保証金差入先への訪問により経営状態の確認をする等の状況把握に努めております。さらに、保証金差入先の倒産等のリスクが顕在化した場合には、速やかに差入保証金の50%相当額を貸倒引当金の計上等の措置を講じることでリスクの低減に努めます。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次報告は管理本部長へ、年次報告を経営会議に報告しております。

連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,579,948	5,579,948	-
(2) 売掛金	972,434	972,434	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	39,846	39,846	-
(4) 長期貸付金(含1年内回収予定分)	62,953		
貸倒引当金(*1)	54,426		
	8,527	8,497	29
(5) 差入保証金	515,421	512,833	2,587
資産計	7,116,178	7,113,561	2,616
(1) 買掛金	918,416	918,416	-
(2) 短期借入金	97,810	97,810	-
(3) 未払金	547,937	547,937	-
(4) 未払法人税等	572,809	572,809	-
(5) 長期借入金(含1年内返済予定分)	5,635,686	5,643,718	8,031
負債計	7,772,659	7,780,691	8,031
デリバティブ取引(*2)	17,577	17,577	-

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,364,311	5,364,311	-
(2) 売掛金	1,154,163	1,154,163	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	43,701	43,701	-
(4) 長期貸付金(含1年内回収予定分)	54,605		
貸倒引当金(*1)	47,047		
	7,557	7,536	21
(5) 差入保証金	451,658	450,864	794
資産計	7,021,392	7,020,577	815
(1) 買掛金	1,002,792	1,002,792	-
(2) 短期借入金	120,000	120,000	-
(3) 未払金	698,522	698,522	-
(4) 未払法人税等	433,673	433,673	-
(5) 長期借入金(含1年内返済予定分)	3,883,661	3,887,098	3,437
負債計	6,138,648	6,142,086	3,437
デリバティブ取引(*2)	6,387	6,387	-

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金(含1年内回収予定分)

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒懸念債権等については、回収可能性に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(含1年内返済予定分)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
非上場株式(*1)	14,100	14,100
差入保証金(*2)	4,020,576	4,436,162

(*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)当該差入保証金は、返済スケジュールが未確定で、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,525,732	-	-	-
売掛金	972,434	-	-	-
長期貸付金	8,348	34,940	18,636	1,028
差入保証金	63,762	240,650	207,699	3,308
合計	6,570,279	275,591	226,335	4,337

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,305,630	-	-	-
売掛金	1,154,163	-	-	-
長期貸付金	8,500	35,577	9,656	870
差入保証金	58,762	242,753	149,481	661
合計	6,527,057	278,330	159,138	1,532

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	97,810	-	-	-	-	-
長期借入金	914,414	4,608,772	90,000	22,500	-	-
合計	1,012,224	4,608,772	90,000	22,500	-	-

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,771,161	90,000	22,500	-	-	-
合計	3,891,161	90,000	22,500	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	39,109	34,385	4,724
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,109	34,385	4,724
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	737	764	27
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	737	764	27
合計		39,846	35,149	4,696

当連結会計年度(平成30年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	43,045	37,982	5,062
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,045	37,982	5,062
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	656	764	108
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	656	764	108
合計		43,701	38,746	4,954

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,565,000	2,185,000	17,577
合計			2,565,000	2,185,000	17,577

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) ヘッジ会計の中止

ヘッジ会計を適用していた金利スワップについて、借入金利の引下げによりヘッジ会計の適用要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。なお、ヘッジ会計を中止した時点まで繰り延べていたヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象の満期までの期間にわたり各期の損益に配分しております。

当連結会計年度(平成30年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,185,000	-	6,387
合計			2,185,000	-	6,387

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) ヘッジ会計の中止

ヘッジ会計を適用していた金利スワップについて、借入金利の引下げによりヘッジ会計の適用要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。なお、ヘッジ会計を中止した時点まで繰り延べていたヘッジ手段に係る損益は、ヘッジ対象の満期までの期間にわたり各期の損益に配分しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の株式会社チョイスホテルズジャパンは、平成27年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,904千円、当連結会計年度14,663千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	14,614千円	16,483千円
未払事業税	38,915	40,959
減損損失	134,615	219,020
貸倒引当金	18,701	17,684
資産除去債務	121,619	130,826
減価償却費	131,918	124,968
金利スワップ	-	1,074
繰延ヘッジ損益	5,163	1,721
その他	3,921	4,101
小計	469,470	556,840
評価性引当額	323,985	323,856
合計	145,485	232,983
繰延税金負債		
特別償却準備金	49,910	37,344
建物(資産除去債務)	45,300	45,369
のれん	17,568	11,841
金利スワップ	5,463	-
その他有価証券評価差額金	1,418	1,496
その他	273	104
合計	119,934	96,155
繰延税金資産の純額	25,551	136,827

(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	59,897千円	63,530千円
固定資産 - 投資その他の資産(その他)	211	73,297
流動負債 - その他	25	-
固定負債 - その他	34,531	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当連結会計年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	2.8	3.3
評価性引当額の増減	1.3	0.0
法人税特別控除額	2.2	-
留保金課税	4.7	-
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	34.1%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に20年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.18%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
期首残高	391,415千円	402,848千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,657	23,830
時の経過による調整額	6,681	6,666
資産除去債務の履行による減少額	4,904	-
期末残高	402,848	433,344

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係は重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高はないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
1株当たり純資産額	641.13円	726.98円
1株当たり当期純利益金額	133.59円	93.67円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．平成28年12月15日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	1,427,689	1,189,503
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（千円）	1,427,689	1,189,503
普通株式の期中平均株式数（株）	10,687,233	12,698,505

（重要な後発事象）

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、平成30年8月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を平成30年9月27日開催の第55回定時株主総会に付議し、承認されております。

1．本制度の導入目的

本制度は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2．本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成28年3月28日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）、監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年3月28日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内とご承認いただいておりますが、これとは別枠で譲渡制限付株式の交付を目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額45,000千円以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対して年額6,000千円以内の範囲で支給することを、株主の皆様にご承認いただいております。

これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、年33,000株以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）については年4,500株以

内を上限（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をできないものとします。（以下、「譲渡制限」といいます。）

(2) 退任または退職時の取扱い

対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問または相談役その他これに準ずる地位を退任した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問または相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除するものとします。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限期間が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)に定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画またはその他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものとします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	97,810	120,000	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	914,414	3,771,161	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,299	26,417	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,721,272	112,500	0.67	平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,207	77,612	-	平成32年～35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,770,003	4,107,690	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	90,000	22,500	-	-
リース債務	25,304	21,522	19,094	11,690

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,115,225	13,981,718	20,107,840	27,143,129
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	1,119,505	1,834,800	1,478,882	1,804,070
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	723,600	1,177,796	935,543	1,189,503
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	57.16	93.03	73.90	93.67

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 または 1 株当たり四半期純損 失金額 () (円)	57.16	35.87	19.14	19.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,491,688	5,303,590
売掛金	2,974,910	2,115,944
原材料及び貯蔵品	86,153	95,394
前払費用	654,179	753,674
繰延税金資産	59,897	63,373
その他	2,72,347	2,113,686
貸倒引当金	3,917	577
流動資産合計	7,335,259	7,487,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,149,330	1,128,022
構築物	136,630	132,335
工具、器具及び備品	363,879	401,856
土地	1,288,552	1,225,918
リース資産	35,600	100,493
有形固定資産合計	4,821,992	4,040,627
無形固定資産		
ソフトウェア	323,376	299,152
借地権	304	304
その他	60,947	41,280
無形固定資産合計	384,628	340,737
投資その他の資産		
投資有価証券	53,946	57,801
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	1,598	1,598
長期貸付金	61,984	53,633
長期前払費用	65,637	95,910
差入保証金	1,453,055	1,488,349
繰延税金資産	-	73,297
貸倒引当金	58,000	58,000
投資その他の資産合計	4,676,221	5,131,589
固定資産合計	9,882,842	9,512,954
資産合計	17,218,102	17,000,042

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,918,789	2,1,003,435
短期借入金	1,97,810	120,000
1年内返済予定の長期借入金	1,391,414	1,33,771,161
リース債務	12,299	26,417
未払金	2,547,183	2,707,576
未払費用	2,538,125	613,748
未払法人税等	572,626	433,490
未払消費税等	149,285	125,949
前受金	104,161	139,708
預り金	72,788	112,153
その他	17,577	6,387
流動負債合計	3,945,062	7,060,028
固定負債		
長期借入金	1,34,721,272	1,3112,500
リース債務	24,207	77,612
資産除去債務	402,848	433,344
繰延税金負債	34,531	-
その他	92,039	94,251
固定負債合計	5,274,899	717,708
負債合計	9,219,962	7,777,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,781,660	1,921,032
資本剰余金		
資本準備金	1,781,660	1,921,032
資本剰余金合計	1,781,660	1,921,032
利益剰余金		
利益準備金	32,500	32,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	115,097	86,353
繰越利益剰余金	4,295,878	5,261,974
利益剰余金合計	4,443,476	5,380,828
自己株式	-	67
株主資本合計	8,006,796	9,222,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,278	3,458
繰延ヘッジ損益	11,934	3,978
評価・換算差額等合計	8,656	520
純資産合計	7,998,139	9,222,305
負債純資産合計	17,218,102	17,000,042

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	1 26,033,679	1 27,174,127
売上原価	1 19,512,571	1 20,337,631
売上総利益	6,521,107	6,836,496
販売費及び一般管理費	1, 2 4,173,371	1, 2 4,930,749
営業利益	2,347,735	1,905,746
営業外収益		
受取利息	1,386	1,230
受取配当金	1,187	1,044
その他	1 44,462	1 35,344
営業外収益合計	47,035	37,619
営業外費用		
支払利息	71,510	48,876
上場関連費用	35,639	-
一部指定関連費用	-	12,500
その他	58,597	19,397
営業外費用合計	165,747	80,774
経常利益	2,229,024	1,862,592
特別利益		
固定資産売却益	-	239,808
特別利益合計	-	239,808
特別損失		
固定資産売却損	570	-
固定資産除却損	654	1,378
減損損失	23,850	294,243
抱合せ株式消滅差損	3 168,524	-
その他	-	2,500
特別損失合計	193,599	298,122
税引前当期純利益	2,035,425	1,804,278
法人税、住民税及び事業税	781,211	725,108
法人税等調整額	158	111,382
法人税等合計	781,369	613,725
当期純利益	1,254,055	1,190,552

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
期首材料棚卸高		29,660		29,940	
材料仕入		891,370		795,431	
合計		921,030		825,371	
期末材料棚卸高		29,940		27,963	
		891,090	4.6	797,408	3.9
労務費		3,898,319	20.0	3,929,559	19.3
外注費		2,186,052	11.2	2,418,135	11.9
経費		12,537,109	64.2	13,192,528	64.9
当期売上原価		19,512,571	100.0	20,337,631	100.0

(注) 1. の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
賃借料 (千円)	6,768,992	7,140,512
水道光熱費 (千円)	1,633,003	1,738,274

2. 前事業年度において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に含めていた借上社宅の従業員負担分については、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適切に表示するために、当事業年度より「売上原価」、「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の売上原価明細書において、「労務費」及び「当期売上原価」が58,555千円それぞれ減少しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	50,000	50,000	50,000	32,500	143,840	3,023,079	3,199,420	3,299,420
当期変動額								
新株の発行	1,731,660	1,731,660	1,731,660					3,463,320
剰余金の配当						10,000	10,000	10,000
当期純利益						1,254,055	1,254,055	1,254,055
特別償却準備金の取崩					28,743	28,743	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,731,660	1,731,660	1,731,660	-	28,743	1,272,799	1,244,055	4,707,375
当期末残高	1,781,660	1,781,660	1,781,660	32,500	115,097	4,295,878	4,443,476	8,006,796

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,406	26,378	28,785	3,270,635
当期変動額				
新株の発行				3,463,320
剰余金の配当				10,000
当期純利益				1,254,055
特別償却準備金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,685	14,443	20,129	20,129
当期変動額合計	5,685	14,443	20,129	4,727,504
当期末残高	3,278	11,934	8,656	7,998,139

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,781,660	1,781,660	1,781,660	32,500	115,097	4,295,878	4,443,476	8,006,796	
当期変動額									
新株の発行	139,372	139,372	139,372					278,745	
剰余金の配当						253,200	253,200	253,200	
当期純利益						1,190,552	1,190,552	1,190,552	
特別償却準備金の取崩					28,743	28,743	-		
自己株式の取得								67	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	139,372	139,372	139,372	-	28,743	966,095	937,352	67	
当期末残高	1,921,032	1,921,032	1,921,032	32,500	86,353	5,261,974	5,380,828	67	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,278	11,934	8,656	7,998,139
当期変動額				
新株の発行				278,745
剰余金の配当				253,200
当期純利益				1,190,552
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				67
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	179	7,956	8,136	8,136
当期変動額合計	179	7,956	8,136	1,224,165
当期末残高	3,458	3,978	520	9,222,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2~50年
工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、のれんについては5年間の定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象 長期借入金
ヘッジ手段 金利スワップ取引

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っており、デリバティブ管理規程に基づいてヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に含めていた借上社宅の従業員負担分については、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適切に表示するために、当事業年度より「売上原価」、「販売費及び一般管理費」から控除する方法へ変更しております。
この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、売上総利益が58,555千円、営業利益が66,318千円それぞれ増加しております。
2. 前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「株式交付費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」として表示しておりました15,789千円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
建物	825,590千円	132,399千円
構築物	6,746	2,239
土地	2,395,929	116,335
差入保証金	1,124,519	609,491
計	4,352,784	860,465

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期借入金	97,810千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	914,414	3,630,000
長期借入金	4,721,272	112,500
計	5,733,496	3,472,500

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
短期金銭債権	6,988千円	10,676千円
短期金銭債務	49,599	58,090

3 財務制限条項

前事業年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

借入金のうち平成26年3月26日・平成27年9月25日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高5,422,500千円)において下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の2015年6月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度(自平成29年7月1日至平成30年6月30日)

借入金のうち平成26年3月26日・平成27年9月25日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高3,742,500千円)において下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の2015年6月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2014年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 借入人は借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	19,275千円	31,049千円
売上原価	3,331	3,125
販売費及び一般管理費	548,236	591,426
営業取引以外の取引による取引高	2,400	2,400

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.3%、当事業年度57.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.7%、当事業年度42.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
販売手数料	2,386,087千円	2,582,702千円
給料及び賞与	469,470	685,787
減価償却費	93,230	107,358
貸倒引当金繰入額	222	3,302

- 3 前事業年度の抱合せ株式消滅差損は連結子会社でありました株式会社ベストを吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	14,614千円	16,483千円
未払事業税	38,915	40,959
減損損失	134,615	219,020
貸倒引当金	18,701	17,684
資産除去債務	121,619	130,826
減価償却費	131,570	124,968
金利スワップ	-	1,074
繰延ヘッジ損益	5,163	1,721
その他	3,810	3,840
小計	469,012	556,578
評価性引当額	323,985	323,856
合計	145,026	232,722
繰延税金負債		
特別償却準備金	49,910	37,344
建物(資産除去債務) のれん	45,300	45,369
のれん	17,568	11,841
金利スワップ	5,463	-
その他有価証券評価差額金	1,418	1,496
合計	119,660	96,051
繰延税金資産の純額	25,365	136,670

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	3.0	3.3
評価性引当額の増減	0.7	0.0
法人税特別控除額	2.4	-
留保金課税	5.1	-
抱合せ株式消滅差損	2.5	-
合併による繰越欠損金引継	1.8	-
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4%	34.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,497,330	88,774	164,828 (96,094)	141,253	1,280,022	3,470,841
	構築物	36,630	2,178	731 (638)	5,742	32,335	246,097
	工具、器具及び備品	363,879	172,656	14,678 (9,193)	120,000	401,856	673,921
	土地	2,888,552	-	662,633 (185,412)	-	2,225,918	-
	リース資産	35,600	85,577	4,338 (2,904)	16,346	100,493	169,853
	計	4,821,992	349,188	847,209 (294,243)	283,343	4,040,627	4,560,713
無形 固定資産	ソフトウェア	323,376	69,606	-	93,830	299,152	-
	借地権	304	-	-	-	304	-
	その他	60,947	-	492	19,173	41,280	-
	計	384,628	69,606	492	113,004	340,737	-

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

コンフォートホテル札幌南3西9の売却	土地	477,221千円
	建物	67,727千円
	工具、器具及び備品	5,039千円

2. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61,917	90	3,430	58,577

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで										
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内										
基準日	毎事業年度末日										
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日 毎年12月末日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kk-greens.jp/ir/										
株主に対する特典	毎年12月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、当社が運営するホテル、レストラン、宴会場で使用可能な株主優待券(1,000円券)を次のとおり、2月下旬から3月上旬にかけて送付しております。 <table> <tr> <td>100株以上200株未満所有の株主</td> <td>2,000円分(1,000円券2枚)</td> </tr> <tr> <td>200株以上500株未満所有の株主</td> <td>3,000円分(1,000円券3枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満所有の株主</td> <td>8,000円分(1,000円券8枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満所有の株主</td> <td>10,000円分(1,000円券10枚)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上所有の株主</td> <td>20,000円分(1,000円券20枚)</td> </tr> </table>	100株以上200株未満所有の株主	2,000円分(1,000円券2枚)	200株以上500株未満所有の株主	3,000円分(1,000円券3枚)	500株以上1,000株未満所有の株主	8,000円分(1,000円券8枚)	1,000株以上10,000株未満所有の株主	10,000円分(1,000円券10枚)	10,000株以上所有の株主	20,000円分(1,000円券20枚)
100株以上200株未満所有の株主	2,000円分(1,000円券2枚)										
200株以上500株未満所有の株主	3,000円分(1,000円券3枚)										
500株以上1,000株未満所有の株主	8,000円分(1,000円券8枚)										
1,000株以上10,000株未満所有の株主	10,000円分(1,000円券10枚)										
10,000株以上所有の株主	20,000円分(1,000円券20枚)										

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第54期（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年9月28日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月28日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月13日 東海財務局長に提出

第55期第2四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月13日 東海財務局長に提出

第55期第3四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

平成30年5月14日 東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月29日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月29日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月23日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年7月13日 東海財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成30年3月2日 東海財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書

平成30年3月12日 東海財務局長に提出

平成30年3月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成30年3月23日 東海財務局長に提出

平成30年3月2日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月27日

株式会社グリーンズ
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 和範 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 修平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年9月27日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 柴田 和範 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 修平 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。